

令和7年3月

中札内村議会定例会会議録

令和7年3月13日（木曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	山崎副村長兼務	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課参事	山澤康宏君	総務課長補佐	下浦強君
総務課長補佐	永井亮平君	総務課幹事	瀧上邦俊君
住民課長補佐	山本一美君	住民課長補佐	平山直人君
福祉課長補佐	澤田有希君	施設課長補佐	北村公明君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君	教育次長補佐	氏家佑介君
指導参事	伊藤啓展君		

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	野原誠司君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平 澤 悟 君 書

記 植 松 菜々美 君

◎議事日程

日 程 第 1	議案第15号	令和7年度中札内村一般会計予算について
追 加 日 程	発議第 2号	令和7年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議
日 程 第 2	議案第16号	令和7年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日 程 第 3	議案第17号	令和7年度中札内村介護保険特別会計予算について
日 程 第 4	議案第18号	令和7年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日 程 第 5	議案第19号	令和7年度中札内村簡易水道事業会計予算について
日 程 第 6	議案第20号	令和7年度中札内村公共下水道事業会計予算について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第15号 令和7年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第16号 令和7年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第17号 令和7年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第18号 令和7年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第19号 令和7年度中札内村簡易水道事業会計予算について

◎日程第6 議案第20号 令和7年度中札内村公共下水道事業会計予算について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第15号から、日程第6、議案第20号までの令和7年度中札内村一般会計、各特別会計及び各事業会計予算についての6件を一括して議題にいたします。

12日に引き続き、審議を再開いたします。

昨日は、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費まで終了しておりますので、9款消防費から再開したいと思います。

151ページから154ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 9款消防費の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに、黒ナンバー15番の予算書をご用意いたします。

151ページをお開きください。

1項消防費、1目消防組合費、説明欄下段、とかち広域消防事務組合費負担金は1億8,779万1,000円、対前年比2,767万8,000円増の主な要因は、消防指令システム機器更新及びデジタル無線機器更新などによるものです。

なお、特定財源として、緊急防災・減災事業債の活用を予定しております。

次に、152ページをお開きください。

説明欄下段、2目災害対策費、説明欄下段、17節備品購入費、防災用備品186万7,000円は、避難所等の暑さ対策のため、大型扇風機12台を購入するほか、電気自動車等から電気を取り出すパワームーバー、いわゆる外部給電器1台を購入するものです。

以上で概要の説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、9款消防費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 私の方から一つだけ質問したいと思います。

ページナンバーが151ページ、一番下の災害対策費のところで質問したいと思います。

先月の、2月の3日、4日の豪雪の時だったのですが、夜中深々と降る中、ものすごい勢いで災害級の大雪だったのですけども、ちょっとお聞きしたいのは、ああいった時に、緊急出動の要請があった場合、はたしてそういった緊急車両は出動できる状態になっているのかどうか。

それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） それでは、私の方から、2月3日、4日、災害級の大雪のような場合の出動体制について、お答えします。

普段から天候状態を確認しまして、大雪が降るような時は、事前にチェーンなどを装着したりしてとか、庁舎の前の除雪をしながら、出動に支障がないように準備をしております。

実際に2月4日の深夜に、交通事故事案が発生しまして、現場までは出動しましたが、その時にはまだ雪が、救急車、消防車の緊急走行には支障のない程度の積雪状態だったと聞いていますので、そこで出動に対しての問題は、支障はなかったかと思います。

その後、朝にかけてかなりの積雪量が増えてきたのですけども、そういう場合は、施設課と連携しまして、施設課で企業体というのですか、除雪の方の企業体の方に、救急車、消防車の前に先導していただいて、現場まで着くような体制を構築しているところであります。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

そういう予測される場合は、前もって準備を整えられているということで、いつでも出動できる体制、車庫の周りの除雪だとか、そういったことをされているということで。

緊急出動も実際にあったということで、まだ雪もそんなに積もってなかったから、救急車両とも向かえたということでしたけども、本当にもう深夜、朝方ですね、あれだけ降られると、どの車もまず身動き取れない状況なのかなと、自分もその時は思ったわけなのですが、今、除雪車ですか、それと呼んで先導して行くというお話でしたけども、命に関わるような救急の場合ですと、一刻も早くということを求められると思いますので、そういった、多分除雪車もその頃って恐らくどこにでも出ていってしまっているわけですから、いざという時も、戻って来るにもかなり時間掛かると思うのです。

ですので、そこら辺も今後は配慮して、一刻も早く向かえるような体制を、常時備えていっていただきたいなと、そのように思います。

それに対して伺います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 戸水議員の質問にお答えしたいと思います。

緊急車両の出動における大雪の対応ということです。

こちらの方につきましては、令和5年度に、とかち広域消防事務組合と村内の除排雪業務、共同企業体において、大雪などの降雪時の対応について、連携協定を結んでおります。

大雪によって、緊急車両の妨げる場合につきましては、先ほど参事の方から説明あったとおり、先導して行くということになりますが、その場合、大雪ですから、基本的には除排雪の業務に当たっているということになります。

そういった中で、次年度の予算にも計上しておりますけども、GPSシステムということで、どの車両が一番消防署に近いかということを見極めながら、そこは最優先にして対応できるような形で、無線を使いながら対処していくと。

そういった考えでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今のように、最新に技術を使って、GPSで一番近い車両を呼び寄せるということですね。

これ、皆さん結構心配されている方おられると思うので、大丈夫ですよというようなことも周知していただけると良いかなと思います。

村民の命に関わることですから、ぜひ、その点気を付けてやっていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） それでは、私の方から質問させていただきたいと思います。

予算書の154ページ、最上段ですね。

ホース乾燥塔電気チェーンブロック更新工事、これの中身について質問いたします。

今予算で、このチェーンブロックの更新ということで、96万円ほどが計上されております。

先日、消防署の方に確認に行かせていただいたところ、乾燥塔の非常に高い、一番上のところにチェーンブロックが付いていて、遠目でしか見れなかったのですが、見るからに古い型のチェーンブロックが付いているという状態でした。

中身をお聞きしましたところ、中のローターの、3つ付いているローターのうちの1つが、もうだめになっているような状態ですとか、年度の途中では一時的に動かなくなってしまうような状態だったというようなことも伺いました。

そういった状態が、いつごろからこういった状態になっていたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 瀧上総務課主幹。

○総務課主幹（瀧上邦俊君） それでは私の方から、チェーンブロックの修繕に至るまでの経過、予算計上に至るまでの経過について、ご説明させていただきます。

福原議員に見ていただいたとおり、ホースを掛けるフックが、30本ぐらいホース掛けれる仕組みになっているのですが、それを塔の上まで巻き上げるためのチェーンブロックの今回更新なのですが、症状がはじめに出たのは、確か夏ごろでした。

ブレーカーが作動したことによって、私たち気付いたのですが、その時すぐに双栄電気さんの方に確認をいただいて、モーターの一部のコイルの損耗によって、コイルが働かなくなってるね、それで巻き上がらないねということで、状況を見ていただいております。

それから、増改築の時、4年前には症状が全く出ておりませんでしたので、既存の使える設備に関しては使っていこうという方針で増改築やっていましたので、その時には更新は考えていなかった。

ただ、去年の夏になってちょっと故障が出たといった流れの中で計上させていただいたものです。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ご答弁いただきました。

夏ぐらいからはこういった症状が出ていたということで、非常に私思うのは、日ごろのメンテナンスというのは非常に難しい場所に付いているものですから、こういったもの、やはりこういった不具合が出てきてしまった時に、いざという時にホースが持ち上がらな

い、乾燥させるために上げるわけですから、使ったものをすぐ乾燥させて、次に備えなければならないということで、こういったものがいざという時に動かないということは、これは村にとっても一大事な状態だと思います。

夏ごろから症状が出ているのであれば、また、確認して修理して直るようなものでないということであれば、早急にこの更新についてやっていかなければならないものだったのではないかなというふうに考えます。

最近では、大船渡の火事ですとか、そういったこともございます。

ホースをたくさん使って、またすぐ乾燥させてすぐ使うということに備えなければならないという時に、いざという時にこのチェーンブロックが動かないというようなことになれば、それこそ大変な大惨事を招くような状況になったのではないかなというふうに思います。

これは非常に、消防署という防災における拠点に、なかなかこういったものが、あそこが壊れている、ここが壊れているというのは、やはり早急に対処していかなければならなかったのではないかなというふうに思っている質問です。

不具合があった時に、すぐに対応するという考えがなかったのかどうか。

その辺について伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 瀧上総務課主幹。

○総務課主幹（瀧上邦俊君） 確かに災害現場でホースを使うと、非常に汚れて、それを洗浄して乾燥させるという設備の一部なのですが、北海道で工事ができる業者さんというのが、札幌にある業者さんになってきます。

そこと連携を取る中で、お話を進めてきたというか、なのですが、数少なくすれば、モーターにかかる負荷というのは当然少なくなるので、通常火災で使うような本数であれば、常に症状が出るという状態ではなかったというところが1点になります。

調査を進める中で、モーターだけの交換ですとか、ブロックだけの交換というところも当然検討はさせてもらったのですが、それがちょっとできないといったところ。

それから、既存の、今販売している同様の物品というのが、ちょっと手に入りづらい状況であるといったところも、新年度予算として計上させてもらったというところの経緯の一つになります。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） いろんな状況で、なかなか予算計上できなく、今回の予算で上げることになったという状況については十分理解はできるのですが、災害がいつ何時起こるか分からないという状況も確かにあるということで、これはやはり、この緊急性のある、消防署という緊急性の非常に高いところでこういった不具合がある箇所が、長い間放置ではないですけども、そのままの状態になっていたというのは、いささか問題なのかなと。

すぐにやはり、何かしらの対応を取るべきだったのではないかなというふうに私は考えます。

いろいろな状況で、今回の予算になってしまったという状況については理解をいたしました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君） それでは、予算書の152ページ、災害対策費について、何点か伺いたいします。

村長の定例会初日の方でお話された村政執行状況報告の中では、札幌の方で、職員の方

が厳冬期の訓練に参加されたというご報告がありまして、その後、避難所での生活を体験して、うちの村でどういうことができるかというのを検証をしているという形で受け取ったのですけれども、この訓練の後で、何か村の取組みとして見直す必要がある、もしくは見直されている部分があれば、お伺いしたいと思います。

あと2点あります。

一つが、昨年の3月の定例会の時に、行政とあとは、例えば防災訓練とかに参加していただいている、もしくは避難の時にはご協力いただく予定である民生委員さんとか、ボランティア団体さんなどの各種団体との意見交換の場を設けた方がいいのではないかとのお話と、その団体同士で顔を合わせて、何かお話できる機会を設けたらいいのではないかとというふうな提案をさせていただきましたけれども、検討をしますということでしたので、その後、どのように取組まれているのかということについて伺います。

あとは、外国人の方の避難に関する対応なのですけれども、今、村は人口の2%ぐらいの方が外国人ということで、地方としては比較的高い割合、人口比率としては高い割合なのですけれども、その方への対応、行政として今後どう考えていくのかということについてもご確認いたします。

○議長（中井康雄君） 永井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（永井亮平君） まず1点目の厳冬期訓練に参加した結果、どのように反映されたかというところです。

厳冬期訓練行った職員2人のうち、1人は僕でございます。

先日、行政区の方から、防災の講演、講話やってほしいというふうに言われた時に、実はその時の訓練で学んだことを、そのままその時の来ている方々にお伝えさせていただいたと。

最新の情報で、せっかく行って来たので、住民の方にもというところも含めて、そういったところで活用させてもらっています。

行ったのが1月だったので、ちょっと当初予算には間に合っていないのですけれども、その時体験したところで、やはり防災備蓄、食料の部分でいけば、うちはアルファ米系が結構やはり保存も効いて良いということで、結構多く入れているのですけれども、それだけだと本当にすぐ便秘になってしまうというところも、身を持って体験したというところもありまして、その場でも結構説明あったのですけれども、なので、調味料でもないですけれども、そういった副食という部分の備蓄を増やす必要性を非常に強く感じております。

当初予算には間に合っておりませんが、次回以降、反映していきたいなというふうに考えております。

続いて、防災の関係で、各種団体との意見交換というところなのですけれども、非常にやはり、我々としてもいろんな意見伺って、さっきの備蓄もそうですけれども、考えていきたいというところありまして、今年は、たまたまちょっとお声掛けいただいた食育サポーターさんと、備品、備蓄含めていろいろと意見交換させていただきました。

それを踏まえた形で、今年の実は予算計上はされております。

そのほかにも、男女共同参画の方に意見を、こういうのを今うち持っていますというところで、こういうの必要なのではないかとといった意見をいただきまして、そういった部分も今年の消耗品もしくは備蓄のところの予算計上に反映させて入れさせていただいているところでございます。

外国人対応についてなのですけれども、その、実は厳冬期訓練のところに外国人の避難するのを支援する団体というのもしらっしゃってまして、そこ実は道との防災協定を結

んでいるというところで、道内の市町村であれば、そこと連携した対応をしていただけるというような協定になっているのですけれども、そこに、ちょっといろいろとお話を伺っています。

市町村として準備しておいた方がいいようなことというのも、話の中で何点かあって、取組めることもあろうなというふうに考えていますので、そこは、またそれも次回以降になるとは思うのですけれども、ちょっと予算等に反映させて、できることはちょっとやっていきたいなというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） ご答弁いただきました。

先ほどの行政区の方で、厳冬期の避難に関する、防災対策に関する講話があったというのは、私もその場にいましたので、すごくこういうお話聞くのととても大事だなんて身に染みて感じたところです。

こういった講話、行政区の方への補助金ですか、交付金の中にも、そういった活動に関しては、村も2メニューぐらいですか、きちんと補助金を付けてやっているということですので、今回は、その行政区に呼ばれて行っているという形ではあるのですけれども、もう少し行政の方から、こういう講話できますよというのを、もう少し啓発させてもいいのかなというふうに感じました。

その中で、やはり困るというのが、トイレのお話があったと思います。

今もその備蓄品に関しては課題があるというお話だったと思うのですけれども、トイレに関しては、簡易トイレをそれぞれ自分でも用意してくださいというようなお話も、広報とかいろんな部分で啓発はされていると思うのですけれども、今一度、その総合防災訓練の際にも、見本を展示して、その啓発に努めるとか、あとは大事だなと思うのは、その場で急に災害が起こった時に、簡易トイレの使い方をすぐできるかということ、かなり難しいみたいなのですね。

ほかの自治体さんでは、トイレの使い方について講習会を、例えば、訓練の時にやりとりとか、女性消防団の方をそういう場にちょっと派遣して、一緒に使い方を体験してみたりとかということをやっているところもありますし、行政区活動の中でも、そういう重要性なんかもお伝えして、一度は実際に使ってみるというような体験をしていただくのも、咄嗟の時に対応できるように、暗い中で、例えば携帯とかで電池で当てながら、いろいろ作業するって多分大変だと思うので、そういうような実際の体験に関しても、お話をいただければいいかなというふうに感じています。

もう1点ですけれども、備品購入費の防災用備品で、先ほど大型扇風機12台を購入されるというご説明でございました。

今、小中学校、エアコンが付いて、それまで各教室とか体育館とかで、エアコン付く前までに、暑い、酷暑を対策するのに、幾つか扇風機を購入して置いていたと思うのですけれども、それでは足りないという判断で、今回購入を決められたのか。

もしくは、扇風機の大きさが全然違うとか、型が違うということでご購入されたのかについて、確認をします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） それでは、私の方から、大型送風機の件についてお答えいたします。

体育館のある施設に移動式の大型扇風機を設置したいというふうに考えております。

小型の扇風機は、それぞれの施設にも多少あるのですけれども、今回は体育館に置く大

型の扇風機ということになります。

設置場所及び台数についての内訳ですけれども、中札内小学校に3台、上札内小学校に1台、上札内小学校はすでに1台大型扇風機があるものですから、追加で1台となっています。

中札内中学校に4台、村民体育館に2台、交流の杜に2台ということで、それぞれ施設の管理者と相談しながら、災害時もそうですが、普段、体育館利用者にも、ある程度利用できる台数ということで考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

では、ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 何点かお伺いいたします。

令和6年度に消防車の1号車が、老朽化により更新されました。

確か2月8日だったか、引渡式並びにお披露目の場があったわけですが、その中で、当日、この古い消防車はどうするのですかということを伺ったのですが、オークション等で売りたいというようなお話を聞きました。

最近ちょっと耳に挟んだのですが、何かその旧1号車が売れたというようなお話も耳にいたしましたので、多分今後の財産の売払い等で上がってくるのかなというふうに思いますので、その辺、もし差し支えがなければ、お聞きしたいと思います。

あともう1点は、今、女性の消防団員の方が、確か1名増えたので5名ですか、今おられると思うのですが、この女性消防団員の方の活動内容といえましょうか、これについては、メインとなるのは防災やら予防活動がメインのお仕事かなというふうに思うのですが、ちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、この女性消防団員の方が、消化活動あたりにもやりたいというか希望があった場合に、そういった消火活動にも携わることができるのかどうか。

その辺、教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 永井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（永井亮平君） 1点目の消防、旧1号車の売払いの関係でございますけれども、今回はオークションではなく、一般競争入札、公募を取る形で実施させてもらっています。

申込み6社ありまして、結果、もともと50万円程度、予定価格とさせてもらっていましたが、売れたのが123万4,000円程度、4,000円以下100円単位の金額はすいません、今押さえていませんけれども、123万4,000円で売れたという形となっております。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康宏君） 私の方からは、女性消防団員の活動の関係について、お答えします。

女性消防団員の方は、団の身分的には、本部の団員ということで、議員おっしゃられたように、火災予防啓発だったり、村の防災訓練に参加したり、あるいは、防火査察ですね。そのようなものに参加するような活動内容となっております。

ご提案というか、ご意見のありましたように、消化活動をするのは、あくまでも分団員、中札内であれば第1分団、上札内地区であれば第2分団となりますので、ご本人が希望されて、そちらの業務に当たりたいということであれば、分団の方に異動という形になるのでしょうか。

そういうことで対応していくことは可能であると思いますし、実際に他の町村では、消化活動等に加わりたいということで分団に入団されている方もいらっしゃるようですので、女性だから消化活動に出れないとかという考えではありません。

ただ、危険も伴いますので、しっかりとしました知識、教養、訓練を重ねた上で、そのような対応も可能ではあるということで、お答えさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、10款教育費に入ります。

155ページから190ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） それでは、10款教育費の予算概要を説明させていただきます。

はじめに、黒ナンバー18番、予算に関する資料により、主要な事業について、ご説明いたしますので、ご用意をお願いいたします。

42ページをお開きください。

上段の山村留学事業は、留学世帯へ、村での生活を支援する助成及び留学生の体験活動や支援などを行う推進協議会への助成並びに、全国山村留学協会への負担金の支出を行い、事業を通じて、地域の活性化と村の魅力を広く発信してまいります。

新年度は、継続2世帯の児童4名を受け入れます。

下段の高等学校就学支援対策事業補助金は、高校生等の保護者に対して、経済的負担の軽減と、教育環境の充実や人材育成に寄与することを目的に、月額1万円を交付するほか、入学時における経費負担の軽減のため、新入学生に対して、1人当たり5万円を交付してまいります。

43ページをお開きください。

上段の児童生徒用等タブレット更新は、令和2年度に購入した小中3校の児童生徒や教職員用のタブレットが更新時期を迎えたため、道内の自治体による共同調達により、道補助金を活用して購入してまいります。

下段の検定チャレンジ受検料助成事業は、英語検定、漢字検定、数学、算数検定の受検料を助成し、児童生徒の学習意欲の向上と、基礎的、基本的な知識の定着を図ってまいります。

また、小中学校で取りまとめる検定試験の場合は、教育委員会が検定料を一括して検定協会の支払い、教職員の金銭取扱事務の負担を軽減するとともに、保護者の申請手続きを不要とします。

44ページ、上段のジェンダーレス制服の導入助成は、中学校において、性別に関わらず選択できるジェンダーレス制服の令和8年度導入に向けて、保護者の経済的負担の軽減と新制服への円滑な移行を図ることを目的に、令和7年度から3年間で、5学年分の制服購入費を助成してまいります。

財源は教育振興基金を活用します。

下段の学校給食支援事業は、令和4年度からの給食費改定による増額分については、子育て支援の観点から、児童生徒分を村で負担しておりますが、食材や調味料の値上がりが続いており、その高騰分も当面は村が負担することとして、保護者負担の軽減を図ってま

います。

また、地場産食材を使用したふるさと味覚給食は、年間2回実施してまいります。

45ページをお開きください。

上段の上札内交流館改修工事、LED化工事は、今年度を実施した劣化状況調査の結果を踏まえ、施設の長寿命化を図るため、屋上防水や外壁塗装等の改修工事を新年度に実施してまいります。

併せて、LED化未実施箇所の照明をLED灯へ交換し、省エネルギー化に取り組んでまいります。

下段のシニア期における生涯学習の充実は、シニア世代の学習ニーズに対応するため、ポロシリ大学において、より一層社会変化に応じた新たな知識、技術を学べる事業を展開し、特別事業も実施して、地域の方も参加していただけるように公開してまいります。

また、漢字検定や算数検定などの取得に向けて、支援と検定料を助成し、子どもたちと一緒に挑戦してもらいながら、主体的に学び続ける生涯学習を支援してまいります。

46ページ、上段の文化振興奨励事業補助金は、文化振興基金を活用し、音まちプロジェクトによる芸術、文化に触れる機会の提供や、村民の自主的な文化活動を支援してまいります。

また、大学と連携した子どもアート事業や、更別村と共同で児童生徒の芸術鑑賞事業も行っています。

下段の部活動地域移行の推進は、国の部活動改革の方向性に基づき、部活動の段階的な地域移行を進め、将来に渡り、生徒がスポーツ活動や文化活動に親しむことができる持続可能な環境整備に取り組んでまいります。

新年度は、近隣自治体との連携に向けても協議してまいります。

47ページをお開きください。

運動教室委託事業は、民間団体と連携して、運動無関心者へ積極的にアプローチし、タイプ別の運動プログラムを実施して、運動習慣化をサポートしてまいります。

また、委託料は、成果指標の達成度によって支払額が変動する成果運動型支払方式を導入して、効果検証を行ってまいります。

次に、予算書により説明いたしますので、ご用意をお願いいたします。

予算書の157ページをお開きください。

説明欄上段、通学費等助成事業補助金252万円は、準要保護生徒就学援助の認定基準に該当する世帯を対象に、通学費や下宿費用の5割以内で、月額1万5,000円を上限に助成してまいります。

159ページをお開きください。

説明欄下段、会計年度任用職員報酬2,899万円は、学校に特別支援員9人と、算数を指導する講師等を配置してまいります。

160ページをお開きください。

説明欄、下から3段目、コンピュータ設定業務委託396万円は、小中学校のタブレット端末の更新にあたり、初期設定を委託するものです。

163ページをお開きください。

説明欄下段、中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助金58万2,000円は、ハワイ州エバ・マカイ・ミドルスクールとの交流について、12月の受け入れと3月の派遣の予算を計上しております。

財源はふるさと活性化基金を活用します。

165ページをお開きください。

説明欄上段、学校給食管理費の修繕料112万9,000円は、自動ドア駆動ユニット交換や、調理室床の塗装補修などを行うものです。

同ページ、説明欄、下から3段目、照明器具LED化工事471万9,000円は、調理室等の照明をLED灯へ交換してまいります。

その下段、温水ポンプ取替工事290万4,000円は、経年劣化により故障が生じてきている暖房用温水ポンプ3台を交換してまいります。

168ページをお開きください。

説明欄上段、中札内小学校管理費の修繕料124万7,000円の主なものは、体育館の内壁やイングリッシュルームのブラインドなどの修繕を行うものです。

169ページ、説明欄、上から2段目、ネットワークアセスメント委託110万円は、タブレット端末の更新にあたり、ネットワーク環境を調査するもので、タブレット更新に関わる道補助金の活用要件となっております。

なお、上札内小学校及び中札内中学校においても同額を計上しております。

同ページ、説明欄中段、電話設備更新工事284万6,000円は、経年劣化と部品の製造が終了していることから、中札内小学校の電話設備の主装置及び電話機を更新するものです。

172ページをお開きください。

説明欄中段、上札内小学校管理費の地下タンク内部ライニング工事390万9,000円は、消防法令に基づき、地下貯蔵タンクの腐食を防止するための内面コーティングを行うものです。

174ページをお開きください。

説明欄下段、中札内中学校管理費の修繕料149万9,000円の主なものは、野球グラウンドのネットや屋外投光器の交換などの修繕を行うものです。

180ページをお開きください。

説明欄中段、上札内交流館管理委託1,349万7,000円は、上札内交流館の管理を、令和7年度から3年間、新たに上札内企画に委託して、安定的で効果的な運営を行ってまいります。

なお、今回から施設の燃料費については、委託料から除いて、直接予算計上しております。179ページ、説明欄最下段の燃料費317万2,000円となります。

181ページ、説明欄中段、体育施設管理費の修繕料114万7,000円の主なものは、上札内交流広場浄化槽部品の交換や、トレーニング機器の修繕などを行うものです。

183ページをお開きください。

説明欄上段、屋外運動場照明撤去工事385万円は、現在使用していないソフトボール場とパークゴルフ場、テニスコートにある夜間用照明11基がさび付いてきており、安全上や景観上も好ましくないことから、撤去してまいります。

財源は、豊かな環境等創成基金を活用します。

186ページをお開きください。

説明欄中段、スポーツ振興奨励事業補助金540万円は、子どもたちが参加する全国、全道規模の大会への交通費などの参加費用を助成してまいります。

現状において、競技によって活用回数に偏りがあることから見直し、次年度から回数制限を設けてまいります。

なお、文化振興奨励事業補助金においても同様に、子どもたちの文化活動における参加

費用に対し、回数制限を設けて助成してまいります。

同ページ、説明欄、下から２段目、中札内交流の杜管理費の修繕料１３５万８，０００円は、グラウンド手洗い場や玄関タイルの補修などを行うものです。

１８８ページをお開きください。

説明欄中段、文化創造センター管理費の修繕料２３３万円は、ホール舞台幕やボイラー冷却装置部品などの交換修繕を行うものです。

１８９ページ、説明欄下段、シャッター更新工事５２０万３，０００円は、建設から２７年を経過し、経年劣化により搬入口シャッター開閉装置の故障が発生しており、部品の製造が終了していることから、更新するものです。

その下段、防犯カメラ更新工事９３２万８，０００円は、建設当時から使用しているカメラや監視モニターに、経年劣化によるカメラの故障やモニター画面の乱れが生じて、映像確認が厳しい状況にあることから、更新してまいります。

その下段、自動火災報知設備更新工事１，０４５万８，０００円は、こちらも建設当時の経年劣化により、感知器などに誤作動の不具合が生じてきていることや、一部の部品が製造終了となっていることから、更新してまいります。

以上で教育費の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、１０款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

５番福原議員。

○５番（福原一斉君） 私の方から質問させていただきたいと思います。

予算書の１５７ページ、予算の関連資料におきましては４２ページ、山村留学事業に關しての質問をさせていただきたいと思います。

本年度、山村留學生補助金ということで９６万円の計上となっております。

前年におきましては１６４万円ということで、大きな減額というふうになっております。

これは新年度の山村留學生が、残念ながら今期に關してはゼロということで、継続児童のみの対応ということでの理解をしておりますが、それについては、そういうことだと思います。

一つ残念だったのは、山村留学の募集において、昨年度、まだ、当然１人も決まっていないう状態で、９月いっぱいぐらいまでは、村の公式ホームページの方でも募集をしていたかと思うのですが、９月３０日だったと思うのですが、ちょっと定かではないのですが、その辺から、本年度の募集に關しては終了いたしましたという一番見出しのところに出ていたというような状況です。

募集がなかったのも、ある程度当然期限も切らなければならない状況で、どこかでは打ち切らなければならないというのはわかるのですが、当然、何人かの受け入れの余地は残した状態で、年度の途中ではあるけども、いろんな興味を持つ人は、年度等に関わらず、年度の途中であっても、そういったものを見て興味を示して、中身まで見てみようかという方は必ずいらっしゃるかと思うのですね。

これ、時期に關係なくですね。

特に山村留学に來られるような方においては、３月まで待てないような状況も考えられるのではないかなというふうに思います。

また、山村留学の協議会においては、インスタなどで頻繁に発信して、こんなふうな魅力がある山村留学ですよという広報を行っているのは、私も日々見ているような状況なのです。

その一方で、ホームページの方を見たら、本年度の募集は終了しましたと、大きく書いてあるのですね。

随時受け付けはしております。

新年度については問い合わせは受けますよということは下に書いてはあるのですが、見出しでもう今年終了ですよというのを大きく見てしまうと、そこでできないなということ諦めてしまうような状況も考えられるかと思うのですね。

募集が定員に達していて、もうこれ以上受け付けられないということであれば、そういうことはいたし方ないかなというふうに思うのですが、まだ受け入れの余地は、これは学校については、年度の途中で入ってこられるだとかということは非常に大変なご苦労もあるかと思うのですが、この山村事業に関しては、年度の途中だとかそういったことはあまり関係がないので、できればこういったものは、募集している限りは、終了しましたというの見出しにするのではなくて、下の方に小さく書いていただいて、興味を示す方はお問い合わせくださいというような表記にできなかったものなのかなというふうな思いを持っております。

そういった考え方ができるかどうか、ちょっとお答えをいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 山村留学の募集の関係ですけれども、当初、9月末までということではございましたけれども、応募状況がないということで、1ヶ月延長しております、その後。

10月末までにしたのですが、それでも結果的には、次年度の募集がなかったということですが、どこかでその募集の区切りを付けなければならないのは、やはり教職員の配置の関係があります。

教職員の人事異動の協議も、もう11月ごろからは始まりますので、その前に、ある程度区切りを付けておかないと、特に上札内小学校は少人数の学校ですので、その出入りによって大きく配置基準というものが変わってくるものですから、人数は変わってくるものですから、そういった事情がございます。

見出しの書き方としては、ちょっと次年度、あまり大きくインパクトを出さないような、継続的に問い合わせを受け付けていますよというような工夫は考えていきたいかなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ご答弁いただきました。

ありがとうございます。

学校のその教員の配置ですとか人員配置ですとか、それこそ次年度に向けた準備をしていかなければならないところまで募集を続けるというのは非常にご苦労の多いことだろうと思いますし、当然理解はしております。

そういうことを理解した上で、少し無茶な注文なのかもしれませんが、そういった工夫をして、継続的にこの山村留学生が来ていただけるような仕組みをつくっていただければということでの質問でございました。

もう1点ですが、よろしいですか。

予算関係資料の次のページになるかと思いますが、ジェンダーレス制服の導入助成、それから関連がございますので、その下の学校教育支援事業の学校給食費の支援ですね。

これについて質問をさせていただきたいと思います。

ジェンダーレス制服の導入の助成ということで、約500万円、それから、学校給食支援事業ということで2,644万5,000円。

これについては、物価高騰分、いわゆるもともとの学校給食費から高騰した分を村が全額助成しようと、そういった事業かと思います。

ジェンダーレス制服については、今年度3学年分、その後継続して1学年分ずつ2年間、合計3年間、すべての導入費用について助成しようという状況だと思います。

これに関して、制服の方は3年という期限があるのでわかるのですが、例えば、学校給食費の方は、物価高騰分ということで助成を行っておりますけれども、先ほど説明では当面の間ということでのご回答だったかと思いますが、この当面までの間というのをどれぐらいの感覚で想定していいのか、分からないので、少し疑問なところが実はあります。

材料費の値上がり等がいつまで続くというのは誰にもわからないし、一時的な高騰であればいいのですが、高値安定でこのまま高いままということも十分考えられるかと思います。

すべての全額を負担するというのは、これは当然、保護者ですとか使われる方にとっては、これは非常にありがたいことですし、家計への負担の低減という目的については十分わかるのですが、いずれ村の財政等々考えれば、いつまでも限りなく続けるということにはならないかなというふうに思います。

そういった面で、すべてを調整するのではなく、やはり一部は保護者、あるいは利用者ですね、そういった方々に負担を求めていかなければならないというような状況も生まれるのではないかなというふうに思います。

それは当然、村の財政等々と絡めながらやっていかなければ、いずれできなくなってしまう時が来るのではないかなというふうに思っているところです。

今後、こういったことを、村の考え方を併せて説明して、理解を求めていくというような考え方があるのかなのか。

その辺について、お伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） それでは、給食費の村の負担分について、お答えいたします。

令和4年度に、給食費、一度見直して改定しております。

その後、どんどん物価、食材等が高騰しておりまして、現在、この約800万円の内訳としては、4年度に改定した増額分は、当初から子育て支援施策ということで村が負担するということで見えておりまして、それが大体100万円ぐらいなのです。

現在の高騰分としては、大体650万円ぐらいということで、残りは味覚給食とか非常食、こういったもので残り50万円ぐらいというような内訳なのですけれども、大分その高騰分が大きくなってきましたので、しかも今年度の状況を見ますと、ちょっと少し高止まりのところで落ち着いてきてはいるのかなというところもありますので、次年度、一旦ここは給食費の試算をしてみたいなというふうに考えております。

国も給食費無償化の今、動きがあったりですとか、あと、ほかの自治体では、これは首長の政策的予算ということで無償化やっているところもありますので、ちょっと給食費に関しては試算をしてみて、先ほど言った子育ての支援策的な要素も大きいものですから、その上で判断していきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 申し訳ございません。

質疑の途中でございますけれども、休憩をしたいと思います。

午前１１時１５分まで休憩いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午前１１時００分
再開 午前１１時１５分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

５番福原議員。

○５番（福原一斉君） ご答弁いただきました。

教育委員会としての考え方はわかりました。

これは今質問したのは、学校給食費の賄い費ということでの質問でしたので、当然かと思えますけれども、私がお聞きしたいのは、村としてこれをどういうふうに考えているのかということなのです。

当然、この給食費の助成ということはもちろんなのですが、これはいろんな公共施設の使用料ですとか利用料ですとか、そういったものも同じことが言えるのではないかなというふうに思うのです。

そういったところで、村の財政等と絡めながら、いずれこういったものの負担、一部の負担というものを増やしていかなければならない。

村民にも理解をしていただかなければならないということは、そういうことになっていくのではないかなということで、こういったものに対する村の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方から、村の財政的な部分含めてということだと思うのですが、考え方として。

当然のように、使用料、こういう学校給食費の負担、こういったものすべてそうなのですが、財政的にどういう影響を与えるかというのが検証するのが非常に重要だと思っています。

一律に検討すべきものではありませんけれども、それぞれの負担の割合だとか、掛かる費用だとか、そういったものを総合的に勘案して、計画的にやっていくというのが必要なのではないかと。

ですから、学校給食費の負担だけの話ではなくて、村が持っている分で、今後財政運営が可能なのかどうかということころも、長期的に検証する必要があるなど。

一般的にそういうのは、財政健全化計画の手前の部分かもしれませんが、その検証に入る必要は当然出てくるだろうというふうには思っています。

ただ、基金との折り合いも、基金の残高等の折り合いもありますので、それぞれこういう給食費支援がやっていけるのかどうかということ自体は、その健全化計画策定前の段階で、ちょっと検証措置はやらなければならぬかなというふうには思っています。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

５番福原議員。

○５番（福原一斉君） 答弁いただきました。

ありがとうございます。

当然、長期的に見てどうなっていくのかというのは十分検証した上で、説明ということ

だというふうに理解しましたがけれども、私が大事だと思っているのは、現状がどうなっているのかということも、まめに報告というか、説明が必要なのではないかなというふうに思うのです。

やはり単年度で予算を見た時には、去年より増えているな減っているなというようなものを、村民の方々、やはりみんな見ていたりして、例えば、心配になってしまうような方々がいらっしやったりすることもあるかと思うのですね。

そういった意味では、長いスパンでということも大事なのですが、喫緊、今こういう状況になっています。

あるいは、1年後、2年後、こういうふうに向けていきたいのでという説明も必要かなというふうに思いますので、その辺もちょっと考え合わせていただければというふうに思います。

質問ではないので。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 157ページ、上小の70周年記念事業、予算としては10万円と少額な予算でありますけれども、この記念事業について、中札内においても発祥の地である上札内地区での小学校と。

当時、今から約70年前というのは、小学校は47号の今の旧道道、かつての国道の側にありました。

それを踏まえて、私たちの心の中に残る小学校の、まだ関係者も卒業生も現存していますけれども、この事業について、どのように展開されていくのか。

その点についてお伺いをお聞かせ願いたいのと、それから、162ページ、資料では44ページですけれども、ジェンダーレスの制服の関係であります。

学校行事の中でも制服の展示をされたり、啓発活動等を実施されているのは、私もお承知しております。

それで、中学生、小学生ということで、3年間、5学年に渡って制服を提供していきたいということでもあります。

制服に関しては、見た目、そんなに、私個人的に意識できるもの、差別をするような言い方にはならないと思いますが、子どもの意識といたしまして、どういう、子どもたちがその制服について理解をされているのか。

それともう一つ、やはり道内、十勝管内においても、この制服に向けて、導入に向けた取組みの話でありますけれども、これについてはどのような関連性があるのか。

それと、学校教育の中で、ジェンダーレスの関係を授業の中でどれだけ割いているのかなということについてお聞きしたいなということで、取組みについての全般に渡っての、もう少し踏み込んだ説明をいただきたいなと思います。

それと185ページの、資料では46ページになりますけれども、部活動の地域移行の推進とあります。

これについても、多くの啓発活動や研修会等ありまして、私も何度か参加させていただいてお話を伺っています。

今後に向けて、これについては今年初年度ということでもありますけれども、やはり地域のOB、それから地域住民の理解活動等もかなり必要なのかなと思います。

それを今後進めていく上で、基本的な考え方、進め方について、理解を深めるためにも、踏み込んだ説明をちょっといただきたいなと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君） 私の方から、1番目の上札内小学校70周年記念事業の関係でご回答させていただきます。

上札内小学校、今年度は70周年を迎えるということで、実行委員組織しまして企画しております。

その中で、前回、50周年の時に記念事業実施しておりまして、その時も村から補助金支出しております。

今年度は、記念誌の作成ですとか、記念式典、祝賀会を計画されているということ、また、記念植樹なども今検討されているということでお聞きしています。

あと、前回、50周年の時にタイムカプセル設置していますので、それを掘り起こして開封するというような事業も予定されているということでお聞きしております。

金額につきましては、事前に相談いただきまして、ほかの寄附金等の財源もあるので、この金額でということを確認しております。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） ジェンダーレス制服の更新に関わる学校教育現場における性の多様性の教育の推進ということになりますけれども、今年度については、先日ですけれども、小学6年生、中学1年生、2年生を対象に、外部講師をお呼びして、トランスジェンダーの当事者の方を講師にお呼びして、そういった性の多様性の理解、LGBTQについての理解を深める授業を行っております。

すみません。学年ちょっと訂正させていただきます。

小学校5、6年生と中学1年生を対象に実施しております。

その一昨年前は、中学校で全校道徳の中で、同じように外部講師を招いて、LGBTQについて理解を深める授業を開催し、その際には、村民参観日と併せて行っていますので、地域の方や保護者の方にも参加をいただいたところであります。

それから、これ児童ではないですが、一般の村民の方向けの講演会も、今年度実施したところでございます。

学校の中では、性の多様性ももちろんですけれども、外面的、内面的、そういった性別の違い以外の多様性もみんなで認め合おうというダイバーシティ教育と言いますけれども、これの推進に小中3校とも取組んでいるところでございます。

これについては、制服を更新することを一つのこれはきっかけということで、引き続き、こういった学びは進めていきたいと思っていますし、あと、中学校においては、制服を着てみんなで登校する日というような多様性を認め合う日をちょっと制定したりして、そういった意義を希薄しないような、継続的な取組みとなっていくようなことも考えているところでございます。

続いて、部活動の地域移行でございますけれども、今、今年度から本格的に外部指導者も、できるところから導入して、来ていただいて指導してもらっているところであります。

地域の方に外部指導者となって、今、ソフトテニス部ですとか、バレー部、それから総合文化部、吹奏楽部において実施したところでございます。

そういった部活動の時間帯がなかなか地域の方、働いている方が大半ですので、難しい面はありますが、そういった時間の許す限り、できる範囲の中でご協力をいただきながら、今進めているところであります。

それから、今、地域移行という、今言葉になっていますけれども、8年度以降は、今年新

たに地域展開ということに移り変わろうというふうに、国も方向性を示しているところでして、学校の部活動を地域に移行するというよりは、地域でみんなで、子どもたちのスポーツ活動、文化活動を支えようという、みんなで展開していくという意味合いで、地域展開という言葉に、今変わろうとしているところでございます。

その際には、地域クラブ化も視野に入れながら、まずは段階的には、学校の部活動に外部指導者として来ていただいて、その後、子どもたちのやっぱり人数が減ってきている面もありますから、指導者ももちろんなのですけれども、近隣町村とやっぱり合同をもうちょっと進めていかなければならない。

これは少年団も含めて、やっぱりそうしていかなければ、もうならない状況になってきております。

その際には、地域の方の協力も必要ですし、このこと自体が、これは少子化対策とも絡んでくると思いますが、これを通じてまちづくりをどう進めるかというようなことにつながっていくことになってくると思います。

そういった意味で、部活動、少年団活動を起点に、そこから今後の村づくり、子どもたちの教育活動の持続可能な体制の構築というものを考えていかなければならないなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 1 点目の上札内小学校の記念事業についてですけれども、それぞれ実行委員会方式取られるのか、どういう形なのか、これから先の課題だと思いますけれども、PTAを中心として推進していくのだろうというふうに推測できますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

続いて、ジェンダーレスの関係ですけれども、3年間、実質、7年、8年、9年、3年間ということでもありますけれども、現実には子どもは6年間小学校通われているわけですから、やはり3年間だけで本当にいいのかどうか。

これから、次年度の予算はどのぐらい見ているのかとか、3年間の事業費の積算もされているのだと思いますし、それなりに地域のPTAとして、地域の中でいろいろな啓発活動も理解活動もされていると思うのです。

はたしてこれで、3年間でいいのか。

3年間でここで止まってしまっていますけれども、それ以降について、どのような考えを持ってつなげていくのか。

その辺の継続性についても、お話をちょっとお聞かせ願いたいと。

それから、もう1点は、部活動の地域移行の関係の中ですけれども、研修会等に参加させていただきますと、更別村とか帯広市の大正の関係もございます。

今後、市町村を跨ぐ地域移行は重要活動になると思うのです。

各町村との連携の中で、例えば、車の関係とかそういうものについての、ハードの面でもやはり連携して運営していくようなシステムづくりとか、そういう先々に向けての検討も必要かなと思うのですね。

それで各町村との連携に向けた取組みは、今後どのようにされていくのか。

村としてどのように対応していくのか。

その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） まず、制服の購入費につきましては、3年間ではありますが、学年でいうと5学年になります。

次年度は、1、2、3、3 学年一遍に更新していくための準備ということで、購入を助成してまいります。

その次の年は、新 1 年生分、さらに次の年も新 1 年生分ということで、5 学年分になります。

それ以降は、現在と同様に、現在の制服も、いろいろそれぞれ引き継いで、回しているというのですかね、譲り合ったりしていますので、そういったことでやっていただきたいというふうに思っておりますので、今回、こちらの主導で制服も更新するということもありますので、制服については、先ほどの、もう 2 年前ぐらいから誰かから譲り受ける約束なんかもしてたりするという状況がありましたので、それを急に更新するとなってしまうと、余計な負担になってしまうというところもありましたので、3 年間に限って購入して、その後は、それぞれ譲り受けるか、あるいは購入していただくかというふうに考えております。

あと、レンタルについてもできるように、今協議しているところでございます。

それから、部活動の地域移行、近隣町村との連携は、新年度はさらに進める必要があると思っています。

今年度、南十勝の 4 町村で、担当者が集まって協議して、それぞれの実情ですとか、指導者のことですか、いろいろ協議したりしていますけれども、特に次年度はお隣の更別村とも、距離的にも近いですし、野球部などは実際に合同でチームを組んで、大会に出たりしていますので、そのほかの競技についても、少年団も含めても、お隣の更別村とは、もうちょっと話を進めていきたいなと思っています。

聞くとところによると、新年度、更別村でも専任の地域移行のコーディネーターを採用されるというふうに聞いておりますので、そういった方を中心にしながら、より進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 部活動の地域移行につきましては、十勝管内でもなかなか足並みが揃っていないというふうに聞いていますし、中札内が教育長を中心として、先導的な役割を果たされていかれるのだらうと思っていますので、ご期待申し上げて、質問に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

6 番戸水議員。

○6 番（戸水隆君） 私の方から質問いたします。

今の船田議員と同じジェンダーレス制服に関してなのですが、ページ数で言いますと 162 ページですね、496 万 7,000 円。

この部分です。

今お話を聞いていて、このことに関しては、私も理解しております。

私も古い人間ですから、今の世界の流れというのですか、世間の流れにやっぱり臨機応変に対応していかないとならないというのは理解しております。

それで、まず、制服は変わりますよということです。

あと私心配するのは、校内の、例えばトイレですとか、あと考えられるのは、更衣室ですか。

そういったものはどういうふうに今後対応されていくのか。

何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） トイレの利用については、車椅子用のトイレ、そういったところも使っていただくこともあるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6 番戸水議員。

○6 番（戸水隆君） トイレに関しては、そういった車椅子用のトイレということで、恐らく、ちょっと自分もあまり勉強不足でわからないのですが、入る時に気付かれないような対策というのですか、そんなのもちよっとあるのかなと思いますけども、そういったところもどうなのか。

あと、中学校、確か更衣室もあったと思うのですが、そちら、何か対策というのか、あるのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） トイレにつきましては、中学校、車椅子用のトイレがありますので、そこは誰が使っても良い、みんなのトイレというような形にしてみらおうと思っています。

そうすると、女子でも男子でも誰でも、あそこに入るのに周りに気を使いながら入ることがないように、みんなが使えるトイレというふうにしてほしいというふうに思っております。

あと、更衣につきましては、希望する生徒がおりましたら、1 階の特別支援教室の小さな個室が幾つかあるのですけれども、ああいうところで個別に対応することはできるというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6 番戸水議員。

○6 番（戸水隆君） わかりました。

十分理解いたしました。

それでは、次、もう一つ質問したいと思います。

ページ数 1 8 6 ページ、この 1 8 番の資料ですと、4 7 ページなのですが、運動教室委託事業、フィットジャーニー、このことに関して、ちょっとお聞きをしたいと思います。

これは何ぞやということなのですが、これは成果運動型の、簡単に言えば出来高払いの運動教室なのですが、前回の予算の時でしたか、こういったお話出た時に、いかにこの運動不足を解消しようという、要は健康意識だとか運動意識のない無関心層というのですか、そういった方をどんどん出てきていただいて、体を動かしていこうという、そういうものが恐らく大きな目標というのですか、だと思うのですが、私これ、自分もそうなのですが、本当に仕事終わって夜、では出ていって運動しようかという気持ちにならないですね、やっぱり。

面倒くさいとか、いろいろ気持ちが、行きたくない気持ちが湧いてくるのですが、そういった方、結構いるのですよね。

多分皆さんそういう方いるかと思うのですが、はたしてそういう人たちを引っ張り出せるのかというお話を聞いた時に、私ちょっと本当にできるのかなと、本当にこの事業ってうまくいくのかなって最初はそう思ったのですが、でもこういうのはどんどんやってほしいなという。

ダメ元でチャレンジして、いかにそういう人たちに健康意識を持ってもらって、健康で長く生きられるようにということで、とても大事な事業かなと思って私は応援していたのです。

昨年の予算が 1 9 7 万円で、次年度が約 1 0 0 万円プラスの 2 9 8 万円ということで、まず、今年度の実績というのですか、はたして目標にあった成果が出たのか。

恐らく補正で減額にはなっていませんから、恐らく達成したという判断で、その出来高払いを支払ったかと思うのですが、まず、今年度の実績内容というのですか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 運動教室の成果連動型の事業ですけれども、今年度、事業終了しまして、その事業の成果目標として、2つ委託料に反映させる部分として掲げておりました。

その一つが、運動プログラムの応募者数を最低100人超えるというところですよ。

まず、これについては、100人以上の申込みをいただきまして、116人の申込みをいただきましたので、達成したというところでございます。

もう一つの成果指標が、運動プログラムの無関心層の参加者数、4プログラム、4コースありましたけど、それぞれのコースで、各プログラムの該当者、応募者数の総数に20%を乗じた人数以上ということにして、それぞれのコースで目標人数が変わってきますけれども、まず一つのコース、8人に対して8人ということで、無関心層が8の参加があったということで達成、Bコースについては、9人の目標に対して19.5人の無関心層の参加があったということで、こちらも達成、Cコースについても5人の目標に対して9人の無関心層の参加があったことで達成、Dコースについても12人の目標人数に対して18.5人の参加があったということで、いずれも達成という状況になっております。

それで、今回、実人数として、その前まで運動教室やってきましたけども、大体そこは関心ある方が、大体固定的に参加していただいていた、令和5年度でいくと、運動教室、大体実人数52人の方だったのですが、今回、こういったそれぞれのコースに合ったもので参加いただいて、116人ですね。

実人数として116人に、倍以上に増えているという成果がございました。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

それぞれ4コースあるということで、私もそのコースのタイプ別というのですか、忙しいですとか面倒臭い、あとはほかにもっと趣味があるですとか、あとはいろいろ子どもがいるのだよねとか、お年寄りの世話見ないとならない。

なかなかそういった面で忙しい。

そういったこといろいろあると思うのですが、意外と私が予想していたよりも、予想以上に人参加していただいたということで、私もこれはやっていただいて良かったのかなって思います。

次年度の予算、298万4,000円、さらにこのプラス100万円ということなのですが、さらにハイレベルな目標を設定されているのか。

そういった次年度の目指しているところの目標というのですか、そういったものをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 次年度に向けての成果指標は、今どういった目標にするかは協議中でありまして、今年度よりはさらにということでは考えております。

今年度やってみての一つの反省というか、次年度につながる点として、やはり無関心層のある一定の参加をいただいたのですが、その方が継続的にやっぱり続けていただくための仕掛けを、さらに必要だなというところがございまして、次年度については、各プログラム、一応4コース、また計画していますが、その合間に運動イベントを開催して、体験し

ていただいて、単発的に体験していただいて、参加して、次のコースの申込みにつなげていきたいというふうに考えております。

今回は、前半にアンケート調査なども実施したものですから、その実際のコースが始まったのが、秋から冬にかけてというところでしたけれども、次年度は、できれば夏から冬にかけて通して、運動機会を提供していきたいというふうに考えております。

その際には、そういった体験イベントを挟みながら、より以上に参加者を募っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

さらに、今おっしゃられたとおり、早い段階からこういった、やりながら、途中ではそういったイベントなんかも開かれて、どんどん人に参加していただける方向で動くということで、これも私も思ったのですが、やっぱり2、3年で終わってしまうと、せっかく来たのに終わってしまうのかって、また元に皆さん戻ってしまうと思うので。

できれば継続的に、何年も続くようにやっていけば、どんどん増えると思うのですよね。

お前もちょっと一緒に行かないかって、そういった誘いなんかもあったり、いろいろ噂なんか聞きつけて、ちょっとでも行って楽しもうかって。

結構これ、運動だけではなくて、終わってからちょっと一杯やってとか何かそういったのもありますよね。

全く、疲れるのではないとか、大変だぞというイメージではなくて、結構レクリエーション的みたいな軽いイメージだと思うので、まずそういったところから、どんどん村民の皆さん、特に私たちみたいな出たがり億劫な人をいかに来てもらって健康意識を持ってもらうということは、私は大いに賛成しますし、今、節約の波風、今吹いていますけども、この事業に関しては、私は大変応援するので、ぜひ継続していただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 予算説明書の資料44ページのジェンダーレス制服の導入助成です。

先ほど、船田議員も質問されておりましたけれども、普通に考えますと、自分の子どもの制服は自分が買う、親が買うというのが普通の考え方だと思っておりましたけれども、今回、そういう形で全額助成ということで、保護者にとっては大変ありがたいサービスだと思ってはいますけれども、その中で、先ほどレンタルも考えるって言ったので、私はレンタルありきでこういう形で全額助成、全額助成する前提としてはレンタルですよ。

最終的には返しますよという、そういう着回ししていくのだという思いというか、子どもにもそれをきちっと3年間着ているけど、卒業したら返して、クリーニングして返して回していくよって。

その代わり、これは村から出ているお金なのですっていう、そういう気持ちで着てもらうというのはとても大事なことだって私は思いますので。

レンタルしてもらいますっていう、着回していきますよっていう考え方にさせていただきと思っております。

それで、3年間で5学年ということ、先ほども言っていましたけれども、新1年生が買って、この1年、2年、3年と3年間は同じ制服でずっと、1年の時に買った制服で、自分の中でどうして5学年なのかって思ったのですけども、自分の中では、1年、2年、3年って上がるうちに、成長していくので、2年とか3年のあたりになるとサイズが合わないと

いうことで、違うサイズに取替えれるから、そういった意味でも5学年が必要なのかなって思いますけども。

それとも、1年生の時に買ったやつを3年間着ていくというのが基本なのか。

でも5学年って言っていましたので、その辺の詳しいことをちょっとお尋ねいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 5学年に助成するというのは、ある程度今の状況ですね、今、現在の制服も、回しながら、譲りながらという状況、それが5学年分出回ると、そういった状態にできるのではないかとということで、5学年分というふうにしたところでございますけれども。

当然、体が成長とともに合わなくなってくることはあると思いますので、その際には、助成は1回きりですので、新たに購入していただくか、もしくはレンタルもできるようには考えていきたいと思っていますので、レンタルしていただくか。

こういった対応を取っていただいて、卒業した後は、その下の後輩の子たちに渡していったほうがいいというふうを考えているところです。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 渡していただきたいなと考えているというか、では渡したくないという親もいらっしゃる場合は。

自由なのでしょうか、そこら辺は。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 強制は、村の購入助成はするのですが、できるだけそういうことをお願い、協力をいただこうというふうには、事前に説明もしていますけども、そういうお願いはしてあります。

それは今後も続けていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） やはり村がこれだけの金額で助成しているわけですから。

そして頻繁にその制服を着るというのでしたら、やっぱり傷むとかそういった状態もわかりますけれども、ほとんど傷んでいない状態で着ていくわけですから。

1年生は3年間着るかどうかはまだわからないという、成長段階で、男子も大きくなってきますので、いろいろそこら辺は考えていかなければいけないと思いますけど、とりあえず保護者には、こういった助成をするということで、レンタルを積極的に着回していただきたい、卒業する時には着回していただきたいということを前提で生活していただきたいというか、そういうのは伝えていくべきだと私は考えております。

○議長（中井康雄君） それでは、休憩をしたいというふうに思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

それでは、午前中に引き続きまして、10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） それでは、質問をさせていただきます。

予算書 1 5 8 ページの会計年度任用職員人件費の部分、6 4 4 万 3, 0 0 0 円の部分です。

概要説明でもあったように、不登校や特別支援教育への対応の充実ということで、こちらの方、去年より新たに設けていただいているというふうに思うのですが、ここで指導主幹の方が配置されたということで、今の学校の不登校の状況で変わった点はどういうところか。

児童生徒さんの状況が、例えば、うまくいって好転されているとか、何か効果があったなと思われる点がありましたら伺いたいのと、あと、また、特別支援教育の方にも携わっていただいているということですので、その部分、不登校の状況以外でも期待されていた効果が上がっているよというような部分がありましたら、伺いをしたいと思います。

続きまして、1 6 3 ページ、国際交流費の負担金補助及び交付金 5 8 3 万 2, 0 0 0 円ということで、国際交流でエバ・マカイ・ミドルスクールと交流する事業に関する予算なのですが、6 年度に比べたら 1 2 5 万円ほど減額をされております。

先日の補正予算では、受け入れがなくなったなどの理由で減額補正をされていたのですが、ここの部分、私ももしかしたらもうちょっと上がってくるのかなというふうに、今の物価高騰とか人件費とか、あとは渡航費なんかのこともありますので、上がってくるかなと思っていたのですが、逆に減額になっていたのです、その理由ですね。

事業内容が例えば、少し縮小されるとか、何か理由があるのかなと思って伺いをしたいと思います。

あと、1 6 9 ページ、中札内小学校管理費で、これは中小、上小、中学校にも同様の項目計上されている部分なのですが、委託料でネットワークのアセスメント委託、新しくタブレットが更新されるということで、それに関する委託料に関する説明はあったのですが、教材費の部分も、ネットワーク・I C T 機器保守委託というのが、1 3 7 万円、小学校の部分ですけど上がって、これはほかのところでも共通で上がってきているのですが、こちらの内容、こういった内容での委託料なのかということについて、まず、この 3 点伺いたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） それでは、1 点目の不登校児童生徒で、変わった点というところなのですが、中学校において、完全不登校の生徒がいらっしゃるのですが、まだ学校に足を運ぶことまではできていませんが、外での農作業体験ですとか、そういったことを一緒に活動しながら、その生徒とコミュニケーションを取って、今そういった段階まで来ている。

以前はそこもなかなか難しいところだったのですが、まずはコミュニケーションが取れるところまで来ているというところがあります。

あと、特別支援教育においても、それぞれの生徒、児童の個別指導計画などについてもアドバイスいただきながら、しっかりとそこの計画を、今立てたところでございます。

それから、国際交流費の減額についてですが、こちらは、昨年度からは大幅に減っておりますが、中身は全く変わっておらず、受入費用も入っていますし、派遣も同じく 1 0 名分見えています。

これは、令和 5 年度の決算をベースに考えながら、円安ドル高の状況が、ここに来て落ち着いてきていますので、昨年度はそこのさらなる負担増というところも見込んで計上し

ていましたけれども、今の国際状況、国際経済から見て、2年前の実績ベースで予算を組み立てたところでございます。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君） 私の方から、学校のネットワーク関係の予算について、ご説明したいと思います。

まず、中札内小学校管理費というネットワークアセスメント委託の部分、3校共通ではあるのですが、こちら、今回タブレット更新に当たって、ネットワーク状況の確認、電波状況ですとか通信速度の部分も改めて確認求められておりますので、こちら予算計上しております。

こちら、国費で補助金も付いております。

また、教材費の方のネットワーク・ICT機器保守委託になるのですが、こちらでも新規で予算計上しております。内容としましては、去年まで、6年度までGIGAスクール運営支援センターの方で対応しておりました円滑に授業するために、各種トラブル対応ですとかする部分の予算をここで計上しております。

ネットワーク保守であったり、例えば、卒業した後、中3の使っていたタブレットを、今年新小1に回したりするのですが、そういう時期に、1回リフレッシュして、その時にメンテナンスしたりもするので、そのような経費を計上しております。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 教育指導主幹の業務について、少し補足したいと思います。

国が言っている校内教育支援センター、うちは先生方が常備そこにいるということがなかなかできませんので、中心的な役割を果たしていただくということで、まずは子どもたちの実態を知ってもらうということで、火曜日は中小、水曜日上小、木曜日中中に行って、特別支援教育とも絡むのですが、子どもが本当に個別指導が、この子にもっと必要ではないかというようなこと、各クラスの子どもの状況を見て、まずは実態把握をしていただいております。

あとは、不登校だけでなく、登校しぶりもおりますので、そういった登校しぶりの子どもも含めて、児童生徒一人ひとりの支援シートというものをづくりまして、それを全部主幹がつくりまして、担任、それから全教職員で共通理解を図るということで、学校にその支援シートを蓄積して、新たな保護者対応があった時にはさらに記入してというような形で積み重ねていっているところです。

あと、特別支援に関わっては、先月でしたか、保育所のお母さん方を対象に、実際に保育所に行って、子どもの気になる部分があったら、こういう見通しで、こんなところに相談していただければありがたいというようなこととか、中札内高等養護学校の太田校長先生と一緒に、保育園の保護者にも、見通し、それから相談する場所、委員会との関わりなどを説明していただいたところであります。

大変学校でもありがたいというふうに言っています。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） ご答弁いただきました。

不登校や特別支援の関わりで、教育指導主幹の方の動きでありますとか、効果でありますとか、ご説明いただいたので、やはり配置していただいて本当にありがたかったなと思います。

子どもたちにとってもそうですし、最後の教育長のご説明からも、やっぱり保護者の方、とてもやっぱり不安になって、この子将来大丈夫かしらって、学校入ってから、例えば、や

っていけるのかとか、いろんな不安を持っている方がいらっしゃると思いますので。

そういうケアが必要な子も実際増えているというふうに、福祉の部分でも聞いておりますので、そういった対応をしていただけるのはすごく心強いと思います。

ありがとうございます。

国際交流費の方は、令和5年度の実績ベースで立てられたということでわかりました。

この学年の生徒、今2クラスありますけれども、人数が多いので、10人という派遣は村としては決めているのでそれは変えなくていいと思うのですが、結構競争率高くなるかなと思って、そのあたりの選定方法というのは、希望者が定員より超えた場合に、どういう基準で選定するかというのは、今年の場合はちょっと足りないぐらいだったので、次がどうなるかはちょっとわからないのですが、もしそこで試験をするなり何するのか、ちょっと選定方法については、もしかしたらちょっと予め何かアナウンスがあった方がいいのかなというふうには、ちょっと感じているところでございます。

あと、ネットワークのシステムに関しては、ご説明いただいたとおりでわかりました。

GIGAスクールの運営の補助のところは、補助金が一時入っていたかなと思うのですが、国の方から。

これは今も入っているということで理解でいいのか。

村で単費でやっているのかだけ確認させてください。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君） 財源として補助金が付いていたのは、令和6年度までの3年間となります。

令和7年度からは単費での措置となります。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 私の方から3点ほど質問をさせていただきたいと思います。

予算書の172ページになるかと思いますが、これは上札内小学校だと思いますが、地下タンク内部ライニング工事ということで390万9,000円ということで計上があります。

これについて、地下タンクですので、恐らく40年ルールみたいなものがあって、40年を超えては使用できないはずなのですね。

その期限が近づいたので、この内部ライニングということは、腐食を防止するための塗装工事、FRPか何かを吹き付けるような工事だと思いますけれども、そういったことをされる工事だと理解をしています。

ちょっと前、改善センターにおいても、地下タンクを取り出して、地下タンクの経年劣化ということで、改善センターにおいては、地下タンクを取り出して、地上タンクにしたという記憶があるのですが、そういったことの方が、恐らく経費は掛からないのかなというふうに思ったのです。

そういった検討をされたのかどうか。

その改善センターの時は、もしかすると重油ボイラーだったのと灯油に変えたのかなという記憶ももしかしたらあるのですが、今回の場合にはそういうものではないので、あくまでもその地下タンクを使おうということで、こういうことにされたのかもしれませんが、そういう検討をされたのかどうかというところでお伺いしたいと思います。

もう1点なのですが、ページ180ページになるかと思いますが。

上札内交流館の管理委託ということで、1, 349万7, 000円ということで計上がございます。

昨年度からみれば、交流館に関しては、300万円ほどの増額になっているというところ です。

しかしながら、昨年については、見守りのスタッフ、これの人件費が320万円ほど計上されておりますが、総合的に見ればほぼほぼ変わらないように見えるのですが、先ほどの説明のとおり、燃料費については、この委託料に含まないようなことなので、そこで見ると、本年度300万円ほど増額されているような状況だというふうに思います。

これについては、今年度、指定管理者代わるということで、人件費の見直しですとか、その他もろもろ、いろいろ、今回、指定管理受けられます事業者の方と打ち合わせをされてこのような形になったということは理解をしております。

しかしながら、この300万円の増額というものが、やはり今後のこの交流館の運営に、やはりメリットとして出てくるものがないと、なかなかこの村民の方々に理解をいただけないというのも現実かと思えます。

そこで、今後、この指定管理を新たに受けられます事業者さんと、今後の運営について、教育委員会の方でどのような話が進められているのか。

今までの運営を少しでも見直して、地域にとって良い交流館になるような打ち合わせをされているのかどうか。

また、そういった状況について、説明をいただければと思うところでの質問とさせていただきます。

最後にもう1点ですが、予算に関する資料の43ページになるかと思えますけれども、児童生徒用タブレットの更新ということで2, 750万1, 000円ということでの計上がございます。

これについて、ちょっと財源の方を見ますと、情報機器整備事業の補助金ということで1, 243万円が拠出されておりますが、足りない分、その分は基金の取崩しということで、公共施設等整備基金が使われるという予定になっているというふうにお見受けします。

この基金の取崩しの考え方ですね、タブレットを導入するのに、公共資金の基金を使うのかというのが少し疑問なところなので、ここら辺の考え方を説明していただきたいという質問でございます。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君） 私の方から、1点目の地下タンクの関係、お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、地下タンクの工事についての内容については、おっしゃるとおりでございます。

消防法令で、上札内小学校の地下タンクについては、令和8年の12月末までに流出防止対策必要とされておりますので、今年度、工事を計画しておりました。

方法としましては、内部の塗装するような形の、今回予算に提案している方法のほかに、地上にタンクを設置するという方法もあるのですが、ちょっと場所の関係で、少し費用が高くなるというのがわかりまして、地下タンクそのまま埋め殺したまま地上タンク設置した場合に800万円以上掛かるということで、それにプラス、もし地下タンクの撤去を入れたら1, 000万円超えということでありましたので、今回は、より安価な地下タンクのライニング工事ということで計上させていただいております。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 2点目の上札内交流館の指定管理に関することですが、委託料については、見守りの業務も含めた勤務体制の見直しということで、人員体制を1名増やしたことによっての person 費の増額というのが、約300万円ぐらいですね、要因でありますけれども、今度の新たな指定管理者とは、この交流館施設が地域のコミュニティ拠点施設ということもありますので、そこを地域の団体の方が管理運営していただいて、有効活用しながら、天体観測ですとか健康づくり事業、あと、自然観察会ですとか、そういった交流館事業を積極的に展開していただけると。

これは上札内地域に限らず全村的に向けて周知して、事業を進めていただくと。

また、放課後の児童の見守りについても、一体的に行う体制が、次年度からできますので、より子どもたちや保護者が安心して利用しやすい環境をつくって、これまで以上に、子どもや大人が集まれる、集える場所となることを期待しております。

さらに、宿泊事業にも力を入れて、宿泊者へ対する体験メニューなども、ピザ窯を使った体験事業など、そういったメニューも考えながら、村外からの交流人口の増加も目指していくと。

また、この施設は災害時の地域の避難所でもありますので、初動対応が行えることもメリットかというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） タブレットの関係の財源の充当の考え方です。

公共施設の基金に使い方ということになるかと思います。

今回、このタブレットの導入、一気にあれだけの台数、二百数十台、それだけの台数を一気に更新するということがあつて、かなりの費用を要する。

通常このパターンで、コンピュータ関係更新する時に使う方法は、備荒資金組合の譲渡事業で、分割掛けするという方法、予算のヒアリングやっている時に、そのことがまず最初に頭に浮かんだのです。

でも、財源ほかにこれ、道の補助金入っていますので、譲渡事業を使った場合、補助金充てられない、ないしは分割で支払えないので。

それも使えない。

地方債についても、この手のものについては、地方債の充当はありません、借りられませんので。

とすると、補助残の部分についてはすべて一般財源ということになります。

そこで考えたのが、教育振興基金か公共の基金か。

なぜ公共基金の選択に入れたかというのと、過去にも大型の芝刈機、交流の杜で購入した時にも、令和5年ですけど、その時の物品の購入にも充てていますし、あくまでも公共施設等の整備に要する費用ということで、今回、備品購入で、それぞれ学校に備付で備え付けるといことになりますから、それを貸し出すイメージなので。

そういう面でいけば、一つの財産として捉えて、公共施設の基金充ててもいいのではないかとということで、教育振興基金以外のその公共施設の基金を使用するという方法にしました。

教育振興基金、教育振興に資することに充てるといことになっていますから、単純に充てられるとは思いました。

ただ、教育振興基金、もともとこの基金をつくった時には、高校生の就学支援だとか、そういったことの、基本的にはソフト事業を中心に今も回していますので、そういった面でいけば、公共の基金を使うのは一番ベターではないかという考えから、公共の基金を充て

たということでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 答弁いただきました。

地下タンクのライニング工事については、十分検討をされた上で、より安い方法を選ばれたということで納得いたしました。

結構地上タンクも高いものですね。

続きまして、交流館に関しまして、非常に盛りだくさんなメニューが今検討されているということと、このイベントをまめにやるということのも大事なのですが、日常どういうふうに運営していくかという面では、今、ほぼ毎日使っているのはその見守りで、子どもたちが集まって、それに付随して親御さん方も集まるというのが、今現在のすごく良いところだなというふうにも見ているので、そこの充実をより図れるような事業者とのすり合わせをしていただきたいというふうに思います。

今後は、この事業自体は、指定管理者の方になるかと思いますので、より一層その辺のことを求めますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

最後のタブレットの関係なのですが、いろいろ財源的な難しさといえますか、何を充てるのかということで悩まれたのかなというふうに思います。

ただし、この基金に関しては、やはり使い道等も条例などで決まっているのかなと思います。

タブレットが公共施設に当たるのかというのはやはり疑問のところは、普通に考えれば、なかなか難しいのかなというイメージなのですが。

これしか方法がなかったという感じでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 予算計上の方法も含めて、いろんな考え方ちょっとあると思うのですが、例えば、公共施設の整備で基金を充当してやっている事業の中には、例えば、エアコンを付ける工事、これは工事だから良いだろう。

今回の場合、あくまでも備品、管理するのはあくまでも学校、学校に配備するということなので、言ってみれば、それを一つの整備というふうに、整備の範疇に入るというふうに考えれば、エアコンや何かと同じように、そういうふうに考えれば、そのあながち、その逸脱しているとは言えないのではないかと。

ベターな選択って言ってしまったらちょっとあれですけど。

どうしてもやっぱり財源はないと、やっぱりまずいというところもありましたし、教育振興基金、そのままスッと入れたのですが、実際には、高校就学の支援補助を始める時に、どのぐらい続けるのだという話がありまして、僕もその時に答弁したのですが、最低でも10年ぐらいは続けたいと。

そのための財源はある程度確保すると。

そういった面でいけば、今の教育振興基金の残高含めて、それは確保できていると。

プラスアルファ、ジェンダー制服、これも村の制服自体は村のものではなくて、制服購入費に対する助成という形でやりますので、他の山村留学だとかそういったものと同様に、ソフト事業というふうに言えると。

教育振興基金の部分については、ハード事業よりもやっぱりソフト事業に特化しておいた方が、やっぱり良いのだろうと。

そういう概念からすると、ベターな次の選択としては、公共施設等の整備基金を使用するのが一番ベターではないかという選択になったわけです。

確かにおっしゃるように、公共施設の整備なのだから、施設の改修だとか、そういったものに特化されているのではないかという考え方もございますけれども、整備に関して、そういった物品系のものを整備するというのは、現実問題ありますし、そういったものに、これまでも充ててきたという経緯もありますから、そこから逸脱したものではないという認識で、今回、そういう充当したということでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 今までも使ってきたからということでは、あくまでもやはり条例などに定められたものでございますので。

確かに、基金の条例自体が明確にこの目的を定めているものではないので、解釈によっては何にでも逆に使えるようになってしまうという恐れもあります。

無秩序にこういったものを使っていけば、どんどん、財源あるからこれ充てれば良いやという、何と言うのですか、ある種場当たりの基金の充て方になってしまうし、それがまた前例になってしまったら、今後もどんどんこういった形で使われてしまうと思います。

より厳正な使い方というのを、自分としては求めるところでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 質問、ご意見としておっしゃられていることについては、十分注意しなければならないというふうには思います。

ただ、それぞれの基金条例、それぞれの取扱い、今の条例の読み込みだけでは、重複して検討ができる、財源として充てられるという部分も、現実問題あります。

これを明確に運用基準を定めてというところまで、検討するかどうかは別としても、逸脱しない運用の仕方に心掛けたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それではほかに質疑はございますか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それでは186ページの交流の杜について、ちょっとお伺いしたいと思います。

交流の杜もつくって十数年、約20年近くなると思うのですが、利用の中で、サッカー場について、これ決算で言えば良かったのかもしれないし、予算ちょっと考えたのですが、これからのことを考えれば、予算委員会で言おうかなと思ったのですが、サッカー場、立派な4面あります。

それを村民が一切使えないのですよね。

今、札内川のあそこの敷地を使ってやっているのかもしれないけども、やっぱり村でくっている以上は、村民が利用できるような形の中のサッカー場、過去には議員の中でもいろいろ議論ありましたけども、村民1人1万円出して、あそこを維持管理しているのに、なぜ村民が使えないという過去の先輩議員が良く言っていた言葉があるのですが、自分としても、考え方古いのかもしれないのですが、やはり村でつくって立派なサッカー場である限り、1面ぐらいは村民が使える。

せめて子どもたちが今使っている少年団は、あそこに道具を置いて、こっち持ってくるの大変だからあっちだけでやるという話もありますけども、全部こっちに移して、この1面だけは村民が使える。

そういう形の中のサッカー場にしていだきたいなという気持ちがあるのですが、村としてはどうでしょうか。

お伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 交流の杜のサッカー場についてですけれども、議員がおっしゃったとおり、小学校の少年団も中学校の部活動も、今、河川敷の方のグラウンド使っています。

そこにはおっしゃるとおり、物品を置く物置もあったり、現在はそちらの方が使い勝手が良い状況ですので、そちらを使っているというのが現状です。

今後について、その1面を村民専用とか、少年団とか部活動とか、あるいは一般の村民が使うグラウンドにしていくかどうかは、ちょっとこれも指定管理者とも協議していかなければならない点でありますので。

やはり大会やると、どうしても4面必要な場合があったり、あるいは、芝の関係で休ませなければならない場所もつくっていかなければならないということもありますので。

ご意見は伺いましたので、これは今後の課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 今後の課題で大体終わるような気がするのですがどうもね。

言いたいことは、やっぱり村で維持管理しながら、立派なサッカー場つくったのに、そこで村民が使えないということが、大体自分としてはおかしいのではないかと。

その辺をしっかり考えていただきたいと思うのですよ。

今言ったように、サッカーのいろんな道具入れる小屋とか何とかありますけども、聞いていますそれも。

ですけども、専属で使えればそんなことしなくても良いのですよ。

それと、あちらを管理するのにもかなりの金は掛かっているはずなのですよ。

こっちにも莫大な金が掛かっているのですよ。

でも村民にはこちらを利用できるような形の中でやっぱり、子どもたちもこの立派なサッカー場で成長していくという形の中の利用というのは、自分として考えているわけですよ。

これは自分だけでないのですよね。

我々年取ってきてそういう仲間と話しますと、なんで村民が使えないのよという話が結構出ております。

そういうことも含めながら、考えるのではなくて、やっぱり村でつくっているものは村民が利用できる。

体育館も徐々に利用量は増えているとは聞いておりますけども、せめてサッカー場の1面ぐらいは、村の住民が使える。

スポーツ少年団もそこで成長していただくためには、もう公式のサッカー場であるはずですから、立派に使えるような形の中のサッカー場にしていきたいなど。

ぜひ、考えることなく、村でつくって、村で運営して、村で金出しているわけですよ。

そこに村民が使えない。

では今のサッカー場は、あそこに宿舎を建てた、泊まった人しか使えないみたいな状況になっているわけですよ。

その辺も少し考えてもらいながら、前に進めて考えていただきたいと思うのですが、いかがなものでしょう。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 現在も全く使えないわけではなくて、使える時間帯、空いている時間帯であれば可能ではありますけれども、先ほど言った、現状は、あっち行ったりこっち行ったりというのも大変ですので、今は札内川運動場を中心に使用しているということですので。

この点については、やはり指定管理者の運営というのですか、そちらのことも当然関係してきますので、その辺は、今後の検討とさせていただくということしか、今現状ではお答えできないかなと思います。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 指定管理者と相談してということになるのですかね、これ。

村の方針としてやれないのですか。

指定管理者は多分だめだって言いますよ。

そんなものわかっているのですよ。

だけでも、村のサッカー場は村ですよ。

村の方針、また追加で言いましたけど、道具がどうのこうのって、こっち全部移してしまえば何でもないことなのですよ。

その辺をしっかりと考えてほしいと思うのですよね。

自分だけ言っているような気がするけども、我々の年代の人に対しては、村でつくっているものがなぜ村民が使えないのだと。

そういうことも十分聞いております。

そんなことで、指定管理者の相談でなくて、村として考えていただきたいと思いますけど。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いいたしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 資料の43ページの、先ほど福原議員が質問していた点のことですけれども、新年度、教職員、また児童生徒合わせて400台ほどのタブレットを導入されるわけでございますけれども、これ令和2年から導入されて、約5年ぐらい使用されたと思います。

5年ぐらい使ってきた中で、やはり最近段々と故障とか修繕料とかが、やはりかなり増えてきているのかなというふうに思うのですけども、その辺がどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

あと、先ほど福原議員も言っていましたように、公共施設等整備基金の使い方ですけども、先ほど副村長の答弁聞いていて、確かに高校生の就学支援資金ですか、そちらの方もあるので、教育振興資金は使えなかったというような答弁、そこも理解はいたします。

ただ、先ほど福原議員も言っていましたように、この公共施設等整備基金ですか、この条例を見ますと、やっぱり福祉施設及び教育文化施設等の整備に要する経費の財源に充てるということになっていまして、多分この条例をつくられた時には、大きな施設の整備改修、そういったものに充てるというようなことで、この基金の設立がされたのではないのかなというふうに思いましたので、この基金の使い方といいましょうか。

最近去年もあつたのですけれども、結構小さな100万円ぐらいの修繕料あたりにも充てられている案件がございました。

また、今年も保健センターの備品ですとか、あと、消防の高圧受電ケーブル入れ替えですか、１９０万円とか、そういった結構少額な金額にもこの公共施設資金は充てられていると思いますので。

はたして最初のこの条例を制定した時の目的とちょっと合致しているのかなというような点がちょっと、私としては首をかしげるような点があったので、その点についてもう少し、これは副村長の方から答弁をいただきたいと思います。

あとは、予算書の１８２ページの体育施設管理費の委託費で、運動公園及びパークゴルフ場管理委託１、３１６万５、０００円についてですけれども、これについても前年度よりちょっと増加はしてきているのですけれども、施設課の方の公園の方の管理の時は、確か福祉協議会から民間に委託した分でちょっと上がったというお話が、説明ありましたけれども、この教育委員会関係の方の委託費については、こういった要因で増加をされているのかお聞きいたします。

それとあと１８３ページの工事請負費の中の屋外運動場照明撤去工事、これ最初に説明はあったのですけれども、ソフトボール場、パークゴルフ場とテニスコート３箇所の照明を撤去したいというお話がございました。

これについては、もうあまり夜間、使用者がいないということで、老朽化もしているのしょうけども、そういうことで撤去をしようとされるのか。

その辺について伺いをいたしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君） 私の方から、１点目のタブレットの修理状況について、ご説明いたします。

昨年末に新聞報道でも、十勝管内のタブレットの修理状況なども報道で出ておりましたが、中札内の修理状況で、台数と金額、お伝えします。

令和３年が修理台数２台、費用１２万円。

令和４年度が修理１２台、６９万８、０００円。

令和５年度が修理２１台、１４１万２、０００円。

令和６年度、まだ途中ですが、今段階で８台、４９万７、０００円となっております。

やはり年々修理台数は増加傾向にあります。

説明については以上です。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） では、私からは、まず、パークゴルフ場、札内川公園の管理委託について、ご説明いたします。

宮部議員おっしゃるとおり、委託先を変えてから、委託料が、人件費等で上がりましたが、令和５年度に議員からも指摘もありましたので、芝の刈る回数も減らして、これまで委託料も減らしてきたところなのですが、やはり内容は全く変わっていないのですけれども、人件費の増額と、それと機械の燃料費ですね。

これの増額がやはり影響がありまして、次年度予算も今年度から比べて約１６０万円ほど増額になっている要因でございます。

それともう１点、屋外運動場の照明灯の撤去についてでありますけれども、こちらは、もう平成の市町村合併の議論の中で、いろいろなところを廃止したり節約しなければならないという論議の中で、屋外照明はもう使用しないということになりまして、そこからずっともう使われていなかったものであります。

実際にもうメンテナンスもしていないものですから、使用できない状態でありますので、

段々錆びついてきていまして、このままでは安全上も心配ですし、見た目も景観上もよろしくないので、今回、撤去したいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 宮部議員からの公共施設等整備基金の使い方ですね。

この公共施設等の整備基金がはじめて基金として条例提案されたのが、平成元年、その後改正2回やっているのですが、基本的にはその運用とか使用方法については、特に変更していないのです。

なぜそれがわかるかって、その改正の時に、僕、担当でいましたし、そのこと自体、基金をつくった時のことも十分覚えています。

それはやっぱり、大型の公共施設を建設する時、それなりにお金が掛かると。

当時、過疎債からも、過疎団体からも外れて、経過措置の最中だった。

5年間かけて過疎債の枠はどんどん縮まっていったって、財源持たなければ施設の整備ができないという状況だったということを記憶しています。

ただ、今この情勢の中で、新たなものを建てるだとか、絶対ないとは、当然言えませんが、基本的には小規模なものも含めて、これだけ借入金で長寿命化を図ろうとしている実態からすると、やっぱりそういう改修とか維持管理をしていくために必要な整備をするというところに、大分考え方はシフトしていくものなのだなというふう思うところでは。

運用基準を定めてというふうには言いましたが、今、お2人の、先ほどの福原議員の話もそうでしたが、そういう指摘を受けた時に、ある程度その条例の改正のこともちょっと視野に入れて考えてみた方がいいなって。

そうなってくると、ほかの基金の運用方法も併せて考え直すこともちょっと必要な部分あるのかなと。

ただ、財源を見つけようと思っている時に、あまりにも明確にスパッと割れるものではないってところは、どうしてもありますので、その辺をどういうふうに算段するかというのはちょっとあるかなとは思っています。

ただ、公共施設の基金、当初設置をした時点よりも大分考え方変えていかなければならないなというところは、思うところ非常にありますので、そういう改正の方法は、ちょっと考えてみたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） タブレットについては、やはりかなり段々と修理費が掛かってきているのだなということがわかりました。

やはり以前からおっしゃっていたように、やっぱり5年ぐらいがいいところなのかなという事もわかったわけでございます。

確かこのタブレット、最初に導入した時は国の補助金があったのかなと思うので、多分それで入れられたかと思うのですけれども。

これ以上基金の方については、今、副村長も当時携わっていたということで詳しい方だと思いますけども、やはり条例の改正もちょっと考えていかなければならないという答弁いただきましたので、その辺、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

あと、運動公園についても、やはり人件費、燃料代のアップということで、これもいた仕方がないのかなというふうに思いますし、ちょっと屋外運動場の照明については、何か、結構もつと最近まで夜点いていたような気もあったものですから。

ちょっと自分の勘違いだったのかなというふうに思いますけれども、これももう使用し

ていないということで撤去ということで理解をいたしました。

あともう一つ、資料４２の高等学校就学支援対策事業補助金のところで質問させていただきましても、午前中、福原議員の方で学校給食費の負担分やらの件で、いろいろ質問があったと思いますけれども、ある程度の負担もあっても、負担といいましょうか、あってもいいのではないかなというようなこともありましたが、今、国の方でも高校生の授業料の完全無料化ですか。

これが今年からなるのかどうかかわからないのですけれども、多分私立も含めて、私立はちょっと上限があったかな、四十何万円とかって上限あると思いますけれども、授業料が無料化にはなっていくのではないかなというふうに思うのですけれども、その中で、今、高校入学祝金ですか、５万円を出されていますけれども、そういったものについても、今後も続けていく考えなのかどうか。

あと、月額１万円については、これは支援金ですけれども、実際は通学費の支援みたいな形だと思いますので、その辺は続けていくことになるのかなと思いますけれども、こういった、あと、この入学祝金について、今後も継続されていく考えがあるのかどうか。

その点について伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 入学祝金については、現在のところは当面継続する考えでありますけれども、ここに至る経過として、中学生の模擬議会の中で、この支援金、月額１万円をもう少し出してもらえないだろうかというご意見もありました。

私その時に答弁したのが、月１万円を増やすと、これが大きな財源が必要になってきますし、これを継続的にこの後も続けていくには、ちょっとなかなか難しい判断になるということをお話させてもらいました。

ただ、その替わりとしてはあれなのですが、やはり入学する際には、いろいろな準備としてお金が掛かるということで、入学の１回限りですけども、その部分をちょっと手厚くしたいということで、入学祝金というものを創設した経緯がございますので、現在のところは継続していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） 継続をしていきたいということでございます。

確かに制服なども揃えるとなると、結構高額なんでしょうけれども、どうなのですかね。

今後も財政が、ある程度順調に行くのであればいいのですけれども、やっぱり段々といろいろな支援があつて、なかなか厳しい面もあるので、国の方で、授業料が無料化にもなっていくのであれば、やはりどこか削ってもいいのではないかなというふうに自分は思うのですけれども、その辺、少し検討もしていただければなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、休憩をしたいと思います。

２時１０分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 １時５３分

再開 午後 ２時１０分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

１０款教育費についての質疑を受けます。

質疑はございますか。

4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） それでは、何点かお伺いをいたします。

予算書 174、175 に渡って、中札内中学校の管理費の予算が上がっているのですけども、175 ページの委託料、清掃委託 228 万 5,000 円でございます。

ほかの小中学校の清掃委託も、少しずつ委託料上がっているのですけども、65 万円、この新年度予算で増えている部分というのは、ほかの学校と比べてちょっと 25% ぐらい上がり幅が少し高いので、何か中学校の方で、特別な事情があったのか。

特になくて、資材とか物件費の部分で上がったということなのかということを確認をしたいと思います。

あと、184 ページ、社会教育振興費の負担金補助及び交付金 196 万 9,000 円内にあります川越市訪問交流事業負担金 20 万円と、川越市訪問交流事業交付金 72 万円、もともと企画総務費の方で、川越市との交流事業の部分で出た負担金なんかもこちらに全部一括になったのかなと思うのんですけども、それらの内容の違いといいますか、どちらがどちらの事業なのかなというのと、あと、中学生がその川越市に訪問する交流事業に関しては、補正予算で、飛行機代が上がったということで、6 年度で補正をしていますけれども、ここの部分、この金額で、6 年度の実績で予算を組まれたのかどうかということについて、お伺いをいたします。

あと、サマーカレッジの事業交付金、同じページですね。

令和 6 年度から、南砺市との交流事業を終了して、十勝管外の道立少年の家で実施するというでなっておりまして、この 7 年度の予定について、どうなっているのか。

今年は北見の方に行ったと思うのですけども、同じような施設なのか、それとも、今後いろんな管内の施設を回るということで考えているのかについて確認をいたします。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長補佐。

○教育次長補佐（氏家佑介君） 私の方からお答えしたいと思います。

まず、175 ページですね、清掃委託の関係でございます。

こちらは、大きく増加したのではなくて、昨年が、体育館ライン引いた後のウレタン塗装した関係で、ここの清掃分、体育館の清掃分、6 年度は落としていましたので、その分を戻したという形になっております。

そして、184 ページの川越の予算についてですが、まず、訪問事業負担金の 20 万円については、引率者 2 名の旅費となっております。

ページ下段の川越市訪問交流事業交付金が、今回、教育委員会の方では新規で見ている部分で、こちらが総務課から移行した予算となっております。

6 年度のこの総務課の方の予算、45 万円から補正で 65 万円に増額させていただいておりますので、その分踏まえた形で計上しております。

あと、最後、3 点目が、サマーカレッジの関係ですが、6 年度は北見の方行きましたが、7 年度は日高行く予定しております。

基本的に日高と北見交互に行くということで考えております。

○議長（中井康雄君） 4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） 清掃費については、6 年度、新しくライン引く分清掃しないのでということで、落としていた分を戻したということですね。

それで理解をいたしました。

川越市に関しても、ご説明でわかりました。

サマーカレッジの方ですね、結構、移動というのが、スクールバスで移動しているということだったと思うのですが、何かあった時にお子さんを迎えに行くというのに、ちょっと保護者の方が、結構かなり、北見で遠かったのも、すぐ対処できるかというので、少しご心配されていた保護者の方もいらっしゃったみたいなのですけれども、何かあった時というのは、必ず保護者が迎えに行くという、その前に距離があつて時間もあるので、その対応というのは、もちろん教育委員会の引率してくださっている方がしてくださっていると思うのですが、ほかにこういうサマーカレッジで行くような候補地みたいなのは、道立少年の家以外で、何かご検討はされたことがあるのかどうかだけ確認をします。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 常呂少年自然の家、道立なのですけれども、海と山、主はオホーツク海、それから、サロマ湖、サロマ湖での体験というのが、カヌーも乗れたりとか、アクティビティが、選択肢の幅が広いというところですね。

あと、日高の方は、国立の日高少年自然の家でありまして、あちらも川下りですとか、いろんな体験ができます。

両方ともアクティビティが多いということですね。

選択肢が広いということと、海と山と隔年で子どもたちが行けるようにということになります。

木村議員おっしゃったように、南砺市が、受け入れができなくなったということで、その事業がなくなったものですから、管外、高学年対象ですから、管外の方でより良い体験活動ができるようにということで、ほかにも道立の施設いろいろあるのですけれども、体験活動のメニューの多いところを2つ選んでいるというところでもあります。

保護者の部分でありますけれども、当然、病院で待つとか状況によりますけれども、施設で待つとか、当然、救急病院も調べて、いろんな状況に対応できるように準備はしていきますので。

ただ、そこに職員がずっと最後まで張り付くと、ほかの子どもたちの安全面の、十分に安全管理ができないというところも出てきますので、事前に、募集段階から、何か途中で怪我したり具合悪くなった時には、保護者の方に迎えに来ていただくこともありますという、そのことを前提に募集を掛けているところでもあります。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

ここで説明員が入れ替わりますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時22分

○議長（中井康雄君） それでは、再開いたします。

続きまして、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費に入ります。

190ページから193ページまでです。

質疑ありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、8 ページ、第 2 表債務負担行為、9 ページ、第 3 表地方債、歳入全般 1 3 ページから 4 1 ページまでの質疑を受けます。

8 ページ、債務負担行為、9 ページ、地方債から歳入全般、1 3 ページから 4 1 ページまでです。

4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） 歳入の全般の方でご質問をさせていただきます。

予算に関する資料、黒ナンバー 1 8 番の資料の 1 1 ページ、基金の現在高見込額をもとに質問をさせていただきます。

今回、予算の方の説明でもあったのですが、財政調整基金を 4 億円取り崩したということで、今までも過去には 6 年度、2 億 3, 0 0 0 万円ぐらい取り崩して、5 年度も同額で取り崩して、ずっと財調を取り崩してきているのですが、今回、その倍に近くの 4 億円になっているということで、これの充てている内容ですね。

財調を充てている事業といいますか、内容がどういうものなのかなというのがちょっと気になっていまして、基本、財政調整基金というのは、景気の変動とか災害とか、何か予測不可能な事が発生した際に対応するための基金というのと、一般財源なので経常経費、人件費とか物件費とか扶助費とかもずっと経常的に出ていく支出に本来では充てるものではないというような認識なのなのですが、一時的に、例えば、ガバメントクラウドとかで充てている部分はわかるのですが、そのほかの特定目的基金の崩している合計を見ると、3 億円ぐらいで、何というのでしょうか、言いたいのは、一時的なものに充てているのではなくて、経常経費にかなりの部分、財政調整基金が充てられているのではないかと、うふうに、ちょっと考えています。

こういう形で、財調充てながら、今の予算規模ですずっとやっていくと、いつかは財政調整基金も枯渇して、特定目的基金もずっと崩している状況ですので、今年は予算組めますけれども、3 年後、4 年後、5 年後にきちんと予算組めるのかなというのがちょっと心配になっていまして、そのあたり、もちろんいろいろ計画建てながら予算を組まれていると思うのですが、そのあたりの見通しといいますか、村の考え方について伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今回の予算編成で圧倒的にその一般財源が足りないというところはやっぱり、当初の予算要求の段階で出てきました。

現実的には 7 億円ぐらい、歳入の方が下回っていた。

予算のヒアリングの中で、その 3 億円の部分については事業の見直しをやったり、一般財源を食ってしまうような単独事業については、ヒアリングの段階で後年度へずらしたりだとか、そういう措置をやってきました。

それでもなお足りない部分は、一つは、6 年度、5 年度と 2 億 3, 0 0 0 万円ずつ、財政調整基金、取り崩して予算編成やっていて、最終的な決算のところはまた後でお話しますが、当初段階ではやはり、一般財源がどうしても大きく差が出てしまう。

なぜか。

それは予算の中で翌年度の物価の伸び率を加味した上で予算を計上したい。

そういった形を取っていますから、最終的には決算で大体は落ちていく。

だから 3 月の議会では、余剰額が出て、今回の 3 月の定例会でも 5, 0 0 0 万円、2 億 3, 0 0 0 万円、財調から取り崩すという予定を 5, 0 0 0 万円落として 1 億 8, 0 0 0 万円調整ができた。

これがこの後まだ5月末の出納整理期間までそういう状況が出てくる。

まだ決算されていませんから。

すべての事業が。

今回、その4億円まで膨らんだというのは、今のご質問の中にあつたとおり、一つは人件費の増高分、ただ、この人件費の増高分は、普通交付税で通常は、計算上は満額見ているかどうかはちょっと別として、見られているというふうに言われていますけど、それを今、算定がまだされていない段階で、見込み過ぎるのは、翌年度に入ってからそこに穴を開けることにもなりますので、ある程度抑え込んだ状態で見ていると。

ですから、ビタビタ決算ベースで見ているわけではないということになります。

結果的にそれが不用額として、最後貯まって、12月、3月で減額補正が出てくるという流れになっていますので。

そういった部分は、大体1億8,000万円から2億円程度は、その分がこれまでずっと出てきていたと。

だからその分があるので、当初予算の段階で財調からは、最近では2億3,000万円でしたけど、その前は1億8,000万円と。

今回は、先ほど言った人件費の増高分、人勤で昨年上がっていますから、その分がもろに前年度予算よりも上がった状態で出てきてしまったと。

それと、先ほど標準化のシステム改修、これには補助金当たりますけど、運用経費には補助金は当たらないと。

ガバクラの運用経費、これも全部一般財源と。

国の方の地財計画の話でいくと、その分は交付税で見るという話でもまことしやかに言われてはいるようですが、現実的には、それが本当に交付税として帰ってくるかというのは予測がつかないと。

予測がつかないのだけれども、その分の経費は見なければならないという状況に至って、今回は4億円の財政調整基金取り崩す予算措置をしたと。

大半、大体2億円程度の一般財源から残り2億円というところは、その人件費分とガバクラ、標準化システム、その辺にほとんど食われたというのが実態かなと。

そのことがありますので、今後の予算編成考えても、3月の定例会の補正でやったとおり、最終的には財政調整基金への積み戻しというのは、出納閉鎖された後の決算剰余金については、最低でも2分の1以上は積み込むと、戻すという考え方できますので、予算計上しなくても。

決算で2億円の繰越金が出れば、1億円以上は財政調整基金に繰り戻すことができますので。

そういったことで、当初予算では使ったとしても、できるだけそれは財調に戻すように。

ほかに基金、充てるべきものがあれば、それは充てることもまたやぶさかではないのですが。

それ決算剰余金の手前でやることになりますけど。

そういう運営の仕方をして、財源としては確保していこうというふうに思っているところであります。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 年度末には決算剰余金を、財政調整基金に積み立てるということと、そのの帳尻合わせるってちょっと言い方が正しいかどうか分からないのですけれども、そこに積み立てていくということなのですから、それはわかるのですけれども、結局

今、取り崩した額に届かないまま、不足したまま積んでいって、結局は目減りをずっとしてきているというところがありますので、やり方としてというよりは、例えば、ふるさと応援寄附金が一番高い時で13億円ですか、あった時よりも、目標額、今回は3億円ぐらいになって、収入が減ってきているということですね。

なので、それを積める特定目的基金の積み方にも、やはり余裕がなくなってくる。

財調も減ってくるということになると、結局どこかで今の村がやっているサービスが、このやり方でいいのかとか、経費とか内容の見直しをしていかないといけないのかなと。

全然それをしていないというふうに責めているつもりではなくて、もう少しやっぱり本格的に行財政の上での運営の仕方というのをきちんと考えていくべき時期ではないのかなというふうに、今回の予算の額をちょっと見て思った次第です。

先ほど、副村長も健全化計画を立てるというようなお話を、すぐかどうかはわかりませんが、そういったこともやはり喫緊の課題ではないのかなというふうに感じているところですが、お考えをお伺いします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今の木村議員のおっしゃったとおりかなというふうに思います。

財政健全化計画の話は、そういった計画を立てることありきではなくて、掛けている費用の見直しを行うという意味での財政健全化の計画というふうに捉えていただきたいというふうに思いますけれど、当然、そういう経費の見直しをすることで、一般財源掛かるところを抑え込んでいくという考え方は常に持っていますし、それは政策評価だったり、そういったところで毎年の事業の効果を見極めながら、それを翌年度に予算に反映していくと。

ただ、今回、言いわけではないですけど、今回、ここまで一般財源が膨らんだというのが、まだ支出もしていないガバメントクラウドの運転経費だったり、そういったところがありますから、状況は当然、経費削減の動きはしなければなりませんけれど、そういった考え方で様子はちょっと見たいなというふうに思っています。

実際どの程度、そこで一般財源食うのかというのは、見極める必要はちょっとあるなど。

運用が始まるのは、基本的には8年度、その手前の段階で運転経費が先に動き出しますので、その段階である程度の読みはできるのではないかなというふうには見込んでいるところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほか、質疑はございますか。

それでは、質疑がないようですので、次に進みます。

また、全般に渡っての質疑はありますので、質疑ある場合はそのときに受けたいというふうに思います。

続きまして、国民健康保険特別会計の213ページから238ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君） 予算書の233ページですね。

今回のメインディッシュで、福祉課さんの方から説明されていましたナトカリ比を調べる測定機のこと、測定機ではなくて野菜摂取量を調べるベジチェックの借上料について。すみません、大変失礼しました。

ベジチェックの方ですね、七色献立の方でも47万6,000円という形で上がってい

たのですけれども、国保の保健指導用機器借上料8万8,000円というのがベジチェックの借上料なのかなと思ったのですよね。

ここが重なっているのかな、どうなのかなというのはちょっとわからなかったもので、2台借りているわけではないと思うのですけど、そのあたりのちょっと読み取りができなかったものですので、お聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ちょっとお待ちくださいね。

高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 野菜摂取測定機の借上料ですけれども、健康づくりの七色献立プロジェクトの部分と、あと、国保特定健診などの健診事項にも活用ということで、国保会計と一般会計で割っているといえますか。

一般会計の方は七色献立プロジェクトの方で、例えば、健康教育として、中学校の方でも新たにちょっと一時的にレンタルを増やして、数日間対応するですとか、常にキッチンの方にも常設しますので、その分を見ています。

そのほかに、特定健診の結果説明会ですとか、特に健診に係るものについて、国保会計で分担をしてというか、そういうことで予算計上をさせていただいています。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ次に進みます。

続きまして、介護保険特別会計の239ページから276ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 村の執行方針の中に書いてありました認知症サポーター養成講座を開催するというのを村政執行方針に、村長の、書いてあったのですけれども、これ以前からちょっと福祉課の方をお願いしてあったのが、今回開催されるということで、私も良かったなって感じております。

それで、村も以前、かなり前だと思いますけども、この認知症サポーター養成講座、開校した経緯があって、その当時に受講された村民も数名いらっしゃいますが、その時に受けた方々が、良い講座だったけれども、それっきりだったということで、活用は何もされていませんでしたということで、ちょっと残念がっていたというか、そういう声が挙がっているのですけども、今回、このまた認知症サポーター養成講座というのが、講座開催される中で、された後の受講生同士のネットワークづくりですとか、そういった関わりはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 認知症サポーター養成講座につきましては、17年、18年前ほどから取組んでいる取組みです。当初は認知症の正しい知識を学ぶことや、特別な役割を担うということではなくて、地域で見守りや声掛けをする、又は家族支援に役立ててもらいたい意味合いが強く、サポーターを増やすのが目的でした。

今、国の方の方針も、少し前進しまして、サポーターになった方が地域の中で活躍できる場をつくりましょうという流れが出てきております。

ですので、令和7年度につきましては、まず、ひさしぶりの講座の再開にはなるのですけれども、講演会方式で養成講座を実施いたします。

こちらで新しいサポーターの養成もできますし、以前受けた方は学び直しの機会になるかと思われま。

そして、サポーターになった後のことについてですけれども、まず、村の中に地域で何か役割を担いたいですとか、活動したいという方がいるのであれば、恐らくいらっしゃると思いますので、こういった活動の仕方がいいのかというところにつきましては、福祉課も一緒に話し合いをしながら、活躍の場を見出していききたいなというふうに思います。

また、サポーターになった方につきましては、次の段階として、小団体で活動するために必要な知識や対応スキルを習得できるようなステップアップ研修というものもございますので、令和8年以降になるかとは思いますが、こちらの方も企画していけたらなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 前向きな意見をいただいてありがとうございます。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりというのは、大事なことです。こういった認知症サポーター養成講座を受けた方々が、こういう地域の中で活躍できる場ということで、本当にそうだなって思って、今聞いておりました。

それで、今、私も介護カフェに2ヶ月に1回行われている催し物ですけども、それに行かせていただいて、高齢者数人来ていらっしゃって、その中に保健師さんいれば看護師さん、それからケアマネージャーも来ております。

そのほかに、診療所のトレーニングしているリハビリの方も数回来ていただいて、介護のリハビリのアドバイスとか、そういうのもしていただいて、すごく手厚く、そういったカフェが充実した内容で、とてもいい雰囲気になっております。

いろいろわからなかったことを教えていただいたりしておりますので、それはすごく良いことなのですが、行きづらいとか知らない高齢者もたくさんいたり、あと、まる元だの、ふれあいサロンとか、そういうのにも行きたくないという高齢者もやっぱりいて、そういう方々にはこういう介護カフェって本当に合うなって思っておりますので、今、2ヶ月に一度ですが、月に1回というふうにできないのかなと。

そして、そういうなかなか家に1人でいる方々が出てこれるような場をつくっていただくのも大事な事だと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 介護カフェの開催回数についてですけれども、2ヶ月に1回ということで来年度も予定しておりますけれども、まず、参加されている方たちからもご要望をお伺いするなどして、令和8年度以降、回数を増やしていけるかどうか。

また、そういった体制をつくれるかどうかというところは、詳しく詰めていきたいなというふうに考えます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

では、ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の277ページから291ページまでの質疑を受けます。

質疑はございませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、黒ナンバー16の簡易水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） それでは、私の方から、簡易水道事業会計の方で質問をさせていた

だきたいと思います。

会計予算に関する資料、黒ナンバー１９番の１４ページになるかと思いますが、今年度予定されている水道管更新工事４，０００万円、これについて、ちょっと確認と質問をさせていただきたいと思います。

最初に確認なのですが、この当該場所ですね。

南常盤４８号となっているのですが、元札内ではないですかね。

僕の認識では、道道の西側が４８号で、南常盤と元札内に分かれているのですが、道道の東側については、西１線から更別に至るまで、４７号と４８号の真ん中が住所区分になっているので、当該の工事の場所については元札内でないかなと思うので。

もし確認できたら、確認していただきたいと思います。

続いて、質問なのですが、この場所なのですが、過去２年半、３年、２年半ぐらいの間に、４度ほど漏水をしていた箇所だと思います。

そういったことで、当然畑の下のところなので、なかなか補修ができないというような状況もございまして、その間にまた次の漏水、また次の漏水ということで、４度ほどなってしまったという認識なのですね。

また、畑で水道管埋められている位置が、資料で見ますと１．２メートルと書いてあるのですが、実際に見たところ、とてもそんな深くはなくて、７０センチメートルか、５０センチメートルは言い過ぎだろうけれども、この１メートル２０センチメートルはとてものないような状況。

表土が恐らく流出したり、あそこの場所は石層なので、若干雨水や何かで土が流出したり、あるいは防風林なんかもきれいになっているところなので、風で飛んだりということで、地表もかなり飛んでしまって浅くなっているのかなという認識でございました。

そういったところで、何度も繰り返していたので、実はもっと早くやっていただければなということではあったのですが、畑の中ということで、作物があるものですから、なかなか踏み切れずに、今回のような形になったのですが、これだけ遅れてしまった理由というのを今一度お伺いしたいということと、この工事が、今現在は確か小麦が植わさっていると思うので、恐らく工事の着工自体は８月以降ということで予定されているかと思うのですが、その着工時期についても、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 私の方から回答させていただきます。

まず、この南常盤、もしくは元札内ではないかということ。

こちら持ち合わせの資料がちょっとございませんので、これは後ほど確認させていただきたいと思います。

それで、ここの表土がなくなった要因につきましては、今、福原議員言われたとおり、実際には今埋設深、過去４回のところ、私も現地の方に行って確認をしながらやってきましたが、１メートル以下でございました。

当初の予定、埋設した時には１メートル２０センチメートルというところに入っていたのですが、年々表土がなくなって、今は１メートルを切っていると、そういった状況です。

それで、埋設深が年々浅くなって１メートル以下になっていること。

さらには、近年、トラクターが農作業の大型化ということもあります。

埋設深が浅いことも含めて、水道管に荷重がかかって漏水になっているのかなというような形で分析をさせていただいているところでございます。

それで、この地区の48号沿いに水道管、給水されているのは11戸、さらに、事業者の方もいらっしゃる。

大変この令和3年度から4回漏水があったと。

自然漏水というような形になっておりますけども、大変ご迷惑を掛けられているというような状況があります。

こういったことから、当初は、これから計画されています道営事業を活用してやっていくつもりではありましたが、これだけ頻繁に、4年間で4回というような形で、本当に、ここに利用されているお客様、住民の方にご迷惑を掛けられているので、この部分に関しましては、簡易水道事業債、さらには辺地対策債を活用して、令和7年度に、西1線から基線までの水道管の更新工事を実施しようという形で計上をさせていただきました。

当初、先ほど申し上げたとおり、道営事業を活用して、その財源が確保する中でやろうと思ったのですが、これほど多いということも、漏水が多いということも踏まえて、前倒しで、起債を活用しながら取り進めることにしたものでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ご答弁いただきました。

住所については、ちょっと役場の正式な資料の中で住所が曖昧だということで、ちょっと実は問題で、元札内か南常盤かというのは、小学校の学区においてもちょうど境界線でありますし、例えば、多面的機能の保全会の区分も、その行政区によって分かれていますよね。

その区分がちょっと曖昧だと、自分たちもどこまで作業していいかってわからないというような状況も生まれてしまうので。

ここはちょっとしっかり確認していただきたいなというふうに思うところです。

また、工事については、前倒しで行うということ、時期についてはまだはっきり決まっていないのでしょうか。

もしできれば、そこについて教えていただきたいのですが。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 大変申し訳ございません。

時期の関係ですね。

こちらの部分について漏れていました。

こちらの部分につきましては、西1線から、今現状で、小麦植わさっているところにつきましては、小麦の終わった後ということで、地権者と協議は進めているのですが、現在、道道から、別の地権者が畑を所有しているのですが、その分に関しましては、6月早々でもやってもいいよというような返事をいただいております。

始める中で、実際に工事発注につきましては、なるべく早めに発注して取組んでまいりたいというふうに考えておまして、6月なら6月から始めて、一遍にできるわけではありませんので、少しずつやりながら、最終的には小麦の終わった後に完了するような形で、工期を長く見て取り進めてまいりたいと。

そういったような考え方で取り進めようと思っております。

この資料のところでございます。

南常盤ではないのではないかとというようなことがございました。

今、調べて、大変申し訳ございません。

こちらの分につきましては元札内ということでございます。

訂正させていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ありがとうございます。

6月から徐々に工事を進めていくということで確認をいたしました。

一つ気になるのが、去年だったかと思いますが、衛星の画像等を見て、水道の漏水の調査をされて、村内でも相当数の漏水と思われるような箇所が見つかっていて、順次、そういったところについては水道管の更新をさせていくということが言われていたかと思います。

今回のような大規模なものが前倒しになったということは、例えば、そういうところでチェックして、優先的にやらなければならないものが、逆に後ろに行ってしまったというようなことになっていないのかというのがちょっと心配だったのですが、そういったことがあるのかなのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） そういったところはございません。

実際にこの漏水に関しましては、実際に、それまでは漏水ではなかったと。

状況の中で、何らかのショックを与えて水道管にひびなり、そういったような形で漏水になったということでございますので。

もともと漏水されていたものではなくて、今回、過去4回、自然漏水というような形になっておりますけれども、漏水になっているというような状況です。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ごめんなさい。

質問がちょっと悪かったと思います。

去年だか、衛星でチェックして、ほかにも更新しなければならないようなところがピックアップされていたのかなと思っていたのです。

それが今回こういう工事が突発的に入ってしまったことによって、やろうとしていたものができなくなったとか、そういう事案があるのかなのかというところなのですが。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） そういった事案はございません。

あくまでも衛星を使つての漏水チェックに関しましては、すでに漏水しているところを見つけて直すというようなことになります。

よって、その漏水している箇所を見つけて直してきたというものであって、これからやるところの水道管のところのチェックしたというような状況ではございませんので。

よろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、黒ナンバー17の公共下水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） ここに関して、20番、ページ数で3ページになります。

脱水汚泥の堆肥化处理委託料のところでは千八百万何某のところでは質問したいと思います。

これは下水道から出る汚泥を、現在、更別企業さんに委託をして処理をしてもらって

るという、その委託料かと思います。

以前の議会において、私も質問した時の答弁にありましたが、多額な処理費でありますから、できれば自前で何とか、村で処理できないものかというところから、うちには堆肥化センターありますから、そこに持ち込めないかというお話でしたけども、その時の答弁の中では、水分が高くて、なかなか堆肥化センターには持ち込みづらいという答弁だったかと思います。

それで、契約期間が残り1年ということですから、それまでには他町村、いろいろ回って、そういった水分落とすような機材等の視察等で研究をしていきたいという答弁だったかと思います。

その点について、今現在、そういったお話、実行されてきたのか。

されているのであれば、こういったものを視察等研究をされてきたのかというのを、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 下水道汚泥の関係です。

こちらの部分に関しましては、下水道担当者と、さらに指定管理者と水質改善に向けて、連絡を密に取り合って取組んできております。

特に令和5年におきましては、凝集剤を今使っているのですが、注入口を1箇所から2系統に増やして、そういった凝集剤を効くような形で、脱水がしやすいような体制づくりに寄与してきているところとか、さらには、令和5年から、本村のちょっと油分が多い汚泥になるのですが、それに適用した沈降剤はどれなのかということで、何種類かあるという沈降剤を試しながら、脱水しやすい状況を、試行的に試す中で沈降剤を選んできていると、そういったことを取り進めてきております。

さらに、こちらの方につきましては、浄化センターの流入水のBOD値ですね、いわゆる水質改善をするのに、活性汚泥を処理量と合わせるような形で微生物の調整するバランス調整を行うことで、水質の改善を図ってきております。

そういった中で、現在、2年前ぐらいまではもう90%近い含水率がありました。

それが今、85を切るような状況にもなってきております。

さらに、今、違う方策はないかということも含めて研究をしているところでございます。

先進地にお伺いして、そういったことも試みようと思ったのですが、実際に電話なり、そういったところで、実際に遠心力を使った脱水機、さらにはスクリーブレスというか、潰してやる脱水機、うちのこういった汚泥の中で、どっちが適当なのかというところを見極めるのに、現地は行ってないのですが、状況を確認しながら、資料をいただく中で、研究を進めてきているところでございます。

とりあえず先ほど言った方策で、かなり90%近かったものが、今85以下にもなってきておりますので、今後はどのような方法でさらに下げていくか。

詳しく研究していきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

他地区には出向かないで、いろいろ資料とかそういったデータを分析したというお話で、あとは凝集剤等を使いながら、エアの工程も一つか二つにして、水分を落とすような工程、あるいは、沈降剤なんかを利用して水分を落としていくというのが、結果が90%あったものが、今現在85%まで落ちているという説明ですね。

わかりました。

これ、できればそうやって水分が落ちますと、堆肥化センターの方に持ち込み可能になるのかなってという期待をしているところですけども、そちらの方には、水分調整剤としてできるなら持ち込むのか、それとも原料として、ある程度水分高くても、そのまま入れるのか。

そこまで話は、研究はされているのか。

もし方向性があるのであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 堆肥化処理施設の処理の関係ですので、私の方からお答えをさせていただきますと思います。

昨日の6款の質疑の中でも、産業課長補佐の方から、今の検討状況、説明をさせていただきましたが、堆肥化処理施設の段階で、今、7年度以降に脱水汚泥を、下水道の脱水汚泥を活用しながら、堆肥の生産に利用できないかというのは、協議を進めているところです。

現段階で、例えば、輸送方法ですとか、当然水分の問題も含めて、いろんなところを検討しています。

ただ、それを原材料にするのか、水分調整としての活用をするのかというのは、下水道汚泥の量ですとか、そういったところもありますので、まずは堆肥化処理施設に持ち込んで、基本的に処理できる体制をどうやってつくっていくかというところを、まず今、当然施設課とも連携しながら、検討を進めている最中というところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

そうですね。

令和8年度に向けて、運営の仕方の中身自体をガラッと変えていっていただいて、こういった下水道汚泥、あるいは、自分が提案しているビートの遊離土なんかも含めて、良い方向に導いていただきたいなと思います。

あとちょっと心配されるものは、先日の大和田議員の一般質問の中でもありました、今、下水道汚泥にはマイクロプラスチックですか、そういったものも、今現在恐らく含まれてくるとは思います。

そういったものが、堆肥ですとかに影響があるのかないのか。

そういったこともちょっと、今後研究していただいて、前に進めていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） それではほかに、公共下水道事業会計について。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 2点ほどお伺いいたします。

ただいま戸水議員も質問されていましたが汚泥についてなのですけども、以前から見ると、水分的には85%ぐらいまで下がってきているという説明でございました。

まだ85といってもかなり高いのだろうなというふうに思うのですけれども、また、これを近いうち堆肥化センターの方で混ぜて、堆肥化にしていくという考えだとは思いますが、そこでまた、その水分を落とすために、かなり大きな脱水装置あたりを設置するとなると、またかなりのお金が掛かるのだろうなというふうに思うのですけれども、これは堆肥化センターの方で、牛の敷き藁に使うところのビニールハウスみたいなところで、攪拌機が付いたところもございますよね。

そういったものがあまり最近動いているように見えないのですけれども、そういったところを使って水分を少し抜くようなことができないのか。

その辺もちょっと、指定管理者と協議してはどうかというふうに思って今聞いておりました。

あと、今、マイクロプラスチックだか何だかもありますけども、あと、重金属ですか、その辺についてもどうなのか。

その辺もやはり調査しておいていただきたいなというふうに思うところでございます。

あともう1点は、資料の9ページの下の事業計画変更外委託業務の1, 100万円ですけども、これについてちょっとお伺いしますけれども、これちょっと読んでいても理解ができないものですから、少し詳しく説明をいただきたいのですけれども、計画区域面積が増えるのかどうか。

あと、計画人口の変更ですとか、計画汚水量等の変更ということで書かれているのですけども、この辺も人口が減る方向での変更なのか、もしくは増える方向なのか。

ちょっとこの辺の理解できないので、少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、堆肥化のところだけ、先ほど堆肥化処理施設の利用で使用していないところがあるのではというところのお話がありましたので、ちょっとその部分についてお答えをさせていただきたいと思います。

基本的に施設の方については、産業課というか村としては、堆肥化処理施設、全工程使っているというふうに認識をしていますけども、使用頻度によって、例えば、宮部議員がおっしゃっていた最終のところのビニールハウスで行う攪拌のところの使用頻度ですとか、そういったところを改めて確認をしたいというふうに思っておりますし、お話がありましたマイクロプラスチック、あるいは重金属の問題、下水道の汚泥につきましては、国を挙げて、今、堆肥として利用できないかという研究も進められています。

そういった資料も確認しながら、施設課と協議をしながら、そういったところは、併せて今後も注意深く検証していきたいというふうには思っております。

○議長（中井康雄君） 少々お待ちください。

休憩をしたいと思います。

3時30分まで休憩いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時27分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

答弁の途中でしたので。

川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

事業計画変更外委託業務の内容という、詳細ということでございました。

こちらの方につきましては、下水道事業においては、5ヶ年の計画をつくっております。

これは国、道に出して、今後5ヶ年、下水道事業はこのような形で進めていきますよというものを策定するものでございます。

令和7年度をもって、令和2年につくった事業計画が切れるものですから、今回、令和8年度から令和12年度の本村における下水道事業計画を改正するといえますか、更新す

るような計画を、今回立てることになります。

区域外の面積、さらには、計画人口、計画汚水量等の変更ということで、実際に事業を進める中での更新を、今後このような形で取り進んでいきますというのをつくって、先ほども言いましたけども、国と道に示すことで、国庫補助金等の、交付金等のそういったことが受けられるというものを、基礎になる計画を立てるものでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） そこで、この面積の164ヘクタールですとか、この計画人口の変更ですとか汚水量等の変更というのは、これは、面積は増えることになるのでしょうか。それとも、減ることになるのか。

人口もどうなのか。

汚水量あたりはどうなのか。

その辺はどうなのでしょう。

ほとんど変わらない形なのか。

その辺、お聞かせください。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） お答えします。

こちらの部分につきましては、実際に変わらない部分もあります。

変わらなくても、今後の取り組み方、今後の事業計画の持ち方をどういうふうに進めていくかということを策定しなければなりませんので。

そういったような形で取組むものでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） そしたら、ほとんどあまり変わらないということで理解してよろしいですね。

わかりました。

○議長（中井康雄君） では、ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

全般を振り返って質疑をいただきたいと思います。

質疑にあたっては、款ごとの質疑の際に質問し忘れたことのみについて、1、2問程度とするようご協力願います。

質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 全体を通してということでございますので、ふるさと会のことについて、ちょっと、お尋ねでもないですけども。

先日、3月8日に帯広ふるさと会がございまして、議員も全員参加させていただきました。

その中で、今回札幌ふるさと会の会長さんはじめ、札幌会からも5名ほどの方が来られておりました。

私、たまたま同じところに泊まって、朝帰ってきたのですけれども、朝ちようど食事をする時、その札幌会の方々と一緒になりまして、いろいろお話もさせていただきました。

今回、わざわざ帯広ではなくて釧路から来られていた方もいるのですよね。

たまたま札幌会の皆さん方と同級生だということで、その同級生の仲間から連絡が来て、今回参加したと。

いろいろお話している中で、帯広中札内のふるさと会というものが、あること自体が知

らなかったというお話をお聞きしました。

確かに帯広、今までですと帯広ですと帯広市、また、その近郊の町の方々がメインで構成されていたと思うのですけれども、確かにそういった釧路やいろいろな、北海道の中でもいろいろなところに住んでおられる方もいるのだなということで、ちょっと気付いたのですけれども、確かに東京あたり行きますと、埼玉、千葉、神奈川、茨城とか、そういったところから、住まれていて、来られている方も結構おられると思います。

それを考えれば、釧路あたりにも、そういう住まわれている方もおられるのかなということで、なかなかこれ、会員の皆さんを増やすというのも難しいのですけれども、そういった同級生つながりあたりぐらいしかないと思うのですけれども、やはりこういったふるさと会という存在自体を知らない方も結構おられると思うのですよね、帯広におられる方も、ほかの、札幌も東京もそうなのですから。

やはり何か考えていかないと、なかなか皆さん誰か知っている人紹介してくださいとかって言っている、なかなか広がっていかないでしょうし、何か違う方向、メディアでもないですけど、紙媒体でもないですけど、何か考えていかないと、非常にやっぱり今後、会員の減少というのは起きていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひ、その辺も検討いただきたいなというふうに思ったところでございます。

○議長（中井康雄君） 答弁ございますか、何か。

中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） ふるさと会に関するご提案ということで、ありがとうございます。

私も先日、ご一緒させていただきまして、同級生を募って、女性を6名ぐらいの方が受けて、参加いただいているという、一つそういう人のつながりというのは結構貴重な会員さんにつながるのではないかなというのも実感しましたし、宮部議員言われるように、やはり帯広だけではなくて、十勝以外のところも、例えばですけど、広報を郵送している方だとか、あとは、ちょっとふるさと納税でできるかどうかわからないのですけれども、そういった、今は村内にはいないのですけど、ゆかりのある方だとか、そういったものを通じて、ちょっと会員を何とか、1人でも2人でも増やすことができないかというのは、今後、ちょっと研究していく課題ではないかなというふうに思いますので、もう少しちょっと時間かけて、何か良い手法がないかどうか含め、検討してまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） これはぜひよろしくお願ひしたいと思いますし、多分、私、大体3つのふるさと会、すべて参加させていただきましたけれども、やはり一番帯広が若い方が少ないのかな。

多分、村長、中道課長と同級生ぐらいの方が一番下なのかなというふうに思いますので。

ほかの札幌ですとか東京会へ行きますと、もう少し若い方々も入ってきているというような状況でございますので、ぜひ、再度、検討をしていただいて、もう少し何とか新しい会員が入ってくれる方法を考えていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 今せっかくですから、ふるさと会の話しましたけども、どこの町村においてももう大体ふるさと会が止めてきていると。

そういう状況が見られるのですよね。

それで、自分も十数年前から帯広に参加させてもらって、当時は13、4人集まったの

ですけども、段々減ってくるのですよね。

東京もそうなのですけども、東京も12、3人いるのですけども、亡くなった方とかは少ないのですけども、去年も行った時に、あっちが痛い、こっちが痛い、そんな話なのですよ。

これはもう我々の世代に臨んでもどうもならないことなのでね。

やっぱり若い人方が一生懸命頑張ってやってくれないと、ほかの町村みたいに、ふるさと会がなくなってくると。

そういう形ができてくると思うのですよ。

今年、帯広ふるさと会に行くと、過去最高にいたようなぐらいの人が来ていましたよね。

それは何かといったら、やっぱり我々から3つ、4つ下の人の同級生かな。

その人方が連絡取って来てくれたと。

そういう何かつながりが、もう一度参加している人の中で広げてもらえるような、これはここで言っても仕方がないのかもしれないけども、せっかく、今議員もみんな参加させてもらって良い会になっているのですね。

これを何とかなくさないようにするためには、やっぱりいろんな手段の中でやっていくのと、もう一つは、我々の年代は減っても増えることがないのですよ。

若い人に何とか頑張ってもらって、この立派な中札内から育っていった人なのだから、やっぱりそういうものに対して、もうちょっと何か、村ばかり動けというのなんですけど、とりあえずは村が動かなかつたらどうもならないのかなっていう部分もありますので。

そんなことで、自分も生きている限り、ふるさと会顔出してみたいなってもものもあるし、ある面では、クラス会みたいなのところがあったりするのです。

去年もふるさと会に同級生5人集まったら、春日会長がたいした喜んでくれてね、帰りにあんたたちだけだよって菓子折りくれたり、本当に喜んでもらったのですね。

やっぱりそういう面では、これからの若い人の考えることもあるのだろうけども、何か良い手段を考えながら、この中札内ふるさと会を続けていただきたいなという意見でいいです。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

なければ、これですべての質疑を終わります。

議案第10号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第15号、令和7年度中札内村一般会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

（議長と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ただいま可決されました議案第15号、令和7年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議案を、私ほか6名の議員で提出したいと思います。

○議長（中井康雄君） ただいま、宮部議員ほか6名の議員により、令和7年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議案が提出されました。

この動議は、会議規則第16条の規定に基づく所定の要件を満たしておりますので、成立いたしました。

お諮りします。

この際、本動議を日程に追加し、順序の変更をしてただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本動議を日程に追加し、順序の変更をもって議題にすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時42分

◎追加日程 発議第2号 令和7年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議

○議長（中井康雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

発議第2号、令和7年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議案を議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

7番宮部議員、登壇願います。

（7番宮部修一議員登壇）

○7番（宮部修一君） それでは、附帯決議について、説明申し上げます。

議案第15号、令和7年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議を、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により、別紙附帯決議案を添えて提出いたします。

令和7年3月13日、提出者、中札内村議会議員宮部修一。

附帯決議案を読み上げて、附帯決議案の説明に代えさせていただきます。

議案第15号、令和7年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議について。

令和6年12月定例会における村政執行状況報告では、「新年度においても公共施設の長寿命化対策に係る経費等の増加が見込まれ、地方債の発行による公債費の増加や基金の取り崩しは避けられず、財政運営はより厳しさを増すものと予想されます。」と述べられています。

このような状況の中、令和7年度中札内村一般会計予算については、6月に村長選挙を控え、本来であれば骨格予算とするところを、今までの殻を破り村政を停滞させないため「創造的継続」をテーマとして定め、各課の最重点施策メインディッシュを含めた予算編成とされ、一般会計予算総額は過去最高の56億8,560万円となっています。

物価高騰、人件費の増加などもあり、増加することはいたし方ないことであり、限られた財源の中で予算編成を取組まれたことには、大変なご苦労があったのではないかと推察するところです。

さて、中札内村の財政状況は、令和5年度の実質公債費比率が6.0%と健全である一方で、経常収支比率が86.0%と悪化している状況にあります。

また、各会計予算に関する資料によると、令和6年度末基金残高見込が、一般会計全体で

26億8,000万円余りと年々減少しており、特に財政調整基金にあっては8億3,800万円余りで、令和7年度に4億円を取り崩す予算となっており、大幅に減少する見込みです。

特定目的基金もふるさと納税額の減少に伴い、積立額が減少する予算となっており、今後減少することが見込まれます。

さらに、令和7年度の地方債借入額が6億2,710万円と前年度比で2億7,000万円余り増加しており、地方債残高は増加し、今後の地方債償還額の増加が見込まれます。

議会として、令和7年度予算に新規事業「介護職等支援事業」を盛り込んでいるところですが、ほかにも道外視察研修費や研修参加負担金など臨時的要素が強い事業も予算計上しています。

現在の厳しい財政状況を鑑みて、道外視察研修等の事業については実施すべきかどうか議会として再度検討したうえで判断したいと考えているところであります。

これらのことから、予算執行に当たっては、下記事項について十分に配慮して取組むことを求めます。

1 財政運営。

今後、村の財政状況はさらに悪化することが見込まれることから、大変厳しい財政状況になることを全職員が共通認識とし、全ての事業費の削減可能性をもう一度精査することと併せて、財政調整基金の取り崩しと新規地方債の借入を極力抑える財政運営に努めること。

2 公共施設の長寿命化工事及び高額備品更新。

令和7年度予算で計上している公共施設の長寿命化工事は、建設から期間が経過し老朽化が進んでいることは理解できるところで、交付税措置がある地方債の借入を行うことで負担額の軽減を図っている点も理解できるところであるが、現在及び今後の財政状況を考えると、次年度以降への先送りの可能性を検証したうえで、判断すべきであると考えます。

さらに、公共施設の高額な備品更新においても、早急に更新が必要であるのかを再度検証したうえで執行すべきであると考えます。

以上、決議する。

令和7年3月13日。

北海道中札内村議会。

○議長（中井康雄君） 説明が終わりました。

これから、発議第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

発議第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、発議第2号、令和7年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議案を採決いたします。

採決は、起立により行いたいと思います。

発議第2号、令和7年度中札内村一般会計予算に対する附帯決議案について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○議長(中井康雄君) 起立多数です。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決され、議案第15号、令和7年度中札内村一般会計予算に附帯決議を付することに決定しました。

議案第16号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第16号、令和7年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第17号、令和7年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第18号、令和7年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第19号、令和7年度中札内村簡易水道事業会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第20号、令和7年度中札内村公共下水道事業会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年3月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時53分